

神栖市第2次生涯学習推進計画

学びでつながる ひとづくり
学びをいかす まちづくり

学びあい 支えあい

ともに輝く かみす

神 栖 市

はじめに

市では、生涯学習に親しむことができる場を提供し、市民の皆さんが日々の生活を楽しみながら、潤いのある生活を送れるまちを創っていきたいと考え、平成23年3月に「生涯学習推進計画」を策定し、5年後の平成28年3月には同計画の後期見直し計画を策定して、生涯学習関連施策を計画的・総合的に実施してまいりました。



また、国は平成30年6月に第3期教育振興基本計画において、若年期の教育と生涯にわたる学習や能力向上が必要であり、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを、今後の教育政策の中心に据えて取り組むことを重点事項に掲げており、本市においても、まちづくりはひとづくりと言われるように、まちづくりを推進する上で、ひとづくりは欠かせないものと考えております。

今回新たに策定した第2次生涯学習推進計画は、前計画の取組を評価し、その成果を踏まえながら、「生涯学習に関する市民アンケート」の結果を参考に市民の学習ニーズや本市の課題を整理し、“学びあい 支えあい とともに輝く かみす”を目指し、「未来を担うひとづくり」「学びを支える環境づくり」「学びでつながる仲間づくり」の3つを基本目標に掲げて取り組んでまいります。

今後も生涯学習に係る施策を計画的・総合的に展開し、さらなる充実を図ってまいりますので、皆様のご理解と積極的な参加をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました神栖市生涯学習推進会議の皆さまをはじめ、アンケート調査などにご協力をいただきました市民の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

神栖市長 **石田 進**

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけと範囲	2
3 計画の期間	4
4 現状と課題	5
5 (第1次)生涯学習推進計画の検証	8
第2章 目指す姿と基本方針	10
1 目指す姿	10
2 重視すべき点と基本目標	12
3 計画の体系	15
第3章 生涯学習推進のための具体的方策	16
基本目標1 未来を担うひとづくり	16
施策1 豊かな心の育成	16
施策2 郷土愛の醸成	20
施策3 子育てに関する講座の開催	24
基本目標2 学びを支える環境づくり	28
施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供	28
施策2 学習環境の整備	36
基本目標3 学びでつながる仲間づくり	40
施策1 発表・交流の機会の充実	40
施策2 地域に還元する仕組みづくり	45
参考資料	52
1 生涯学習関連事業一覧	52
2 第2次計画策定のスケジュール	57
3 神栖市生涯学習推進会議委員名簿	58
4 神栖市生涯学習推進会議規則	59
5 神栖市生涯学習推進本部設置要項	60
6 神栖市生涯学習担当者会議の設置に関する要項	63
7 アンケート結果(概要)	65

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

1990年に、国が「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に、生涯学習を行政で進めていくことを位置づけて30年が経ち、生涯学習という言葉の普及とともに、さまざまな学びに親しむ人が増えました。また、人々が学んでいる内容や学ぶ環境、スタイルなどは、時代とともに変化しています。

そのような中、国は、生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方として、「第3期教育振興基本計画」を2018年6月に閣議決定しました。

この計画には、超スマート社会(Society 5.0[※])の実現に向けた技術革新が進展する中、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要であり、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む、と位置づけられています。

神栖市では2011年に、「(第1次)生涯学習推進計画」を策定し、『いつでもどこでもだれでも学びに参加できる、学びの機会を市民に提供する』という基本的な考えのもと、「学びの場をつくる」「学びを生かす」「学びをサポートする」の3つを基本目標に掲げ、生涯学習に関する取り組みを進めてきました。そして、第1次計画の期間終了に伴い、本計画である「第2次生涯学習推進計画」を策定することとなりました。

本計画の策定にあたっては、「第3期教育振興基本計画」をはじめ国や県が示す生涯学習の方向性などを踏まえるとともに、本市のこれまでの取り組みの検証、市民アンケート調査による学習ニーズの把握を行った上で、今後市として市民の生涯学習活動をどのようにサポートしていくのかを改めて検討し、施策や事業を位置づけました。

また、庁内各課との協議に加え、市民の代表で構成した「生涯学習推進会議」から、さまざまな意見をいただきながら策定しました。

※狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、人類史上5つ目の社会ということで、情報通信手段の活用により、経済の発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会です。

2 計画の位置づけと範囲

「生涯学習」という言葉は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。

また、生涯学習社会とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される(1992年生涯学習審議会答申)」ような社会であるとされています。

改正教育基本法第3条では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

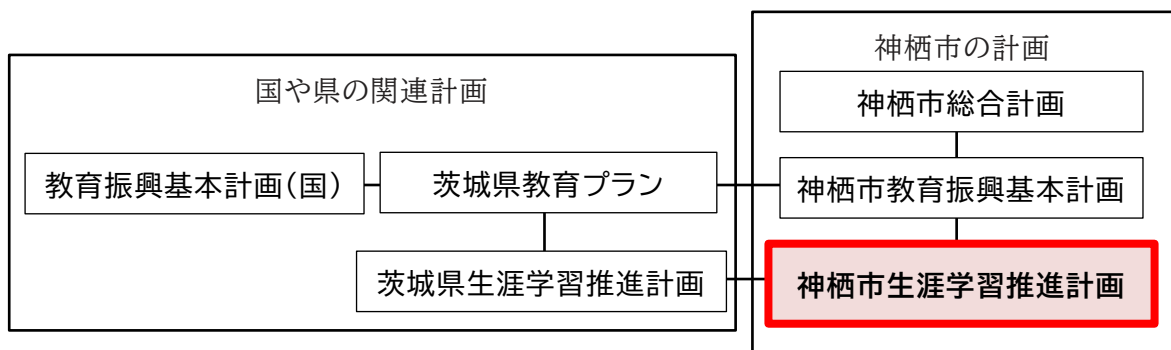
このような生涯学習の定義を踏まえて、本計画の位置づけと範囲については、次のとおりです。

(1) 計画の位置づけ

本計画は、生涯学習に関する上位計画として、国の「教育振興基本計画」、茨城県の「生涯学習推進計画」や「茨城県教育プラン」との整合性を踏まえた内容としています。

また、神栖市のまちづくり分野の一つとして、本市のまちづくりの上位計画である「神栖市総合計画」、教育部門における中心的な計画である「神栖市教育振興基本計画」や教育に関する他の個別計画との整合性を踏まえた内容としています。

本計画に関連する他の計画



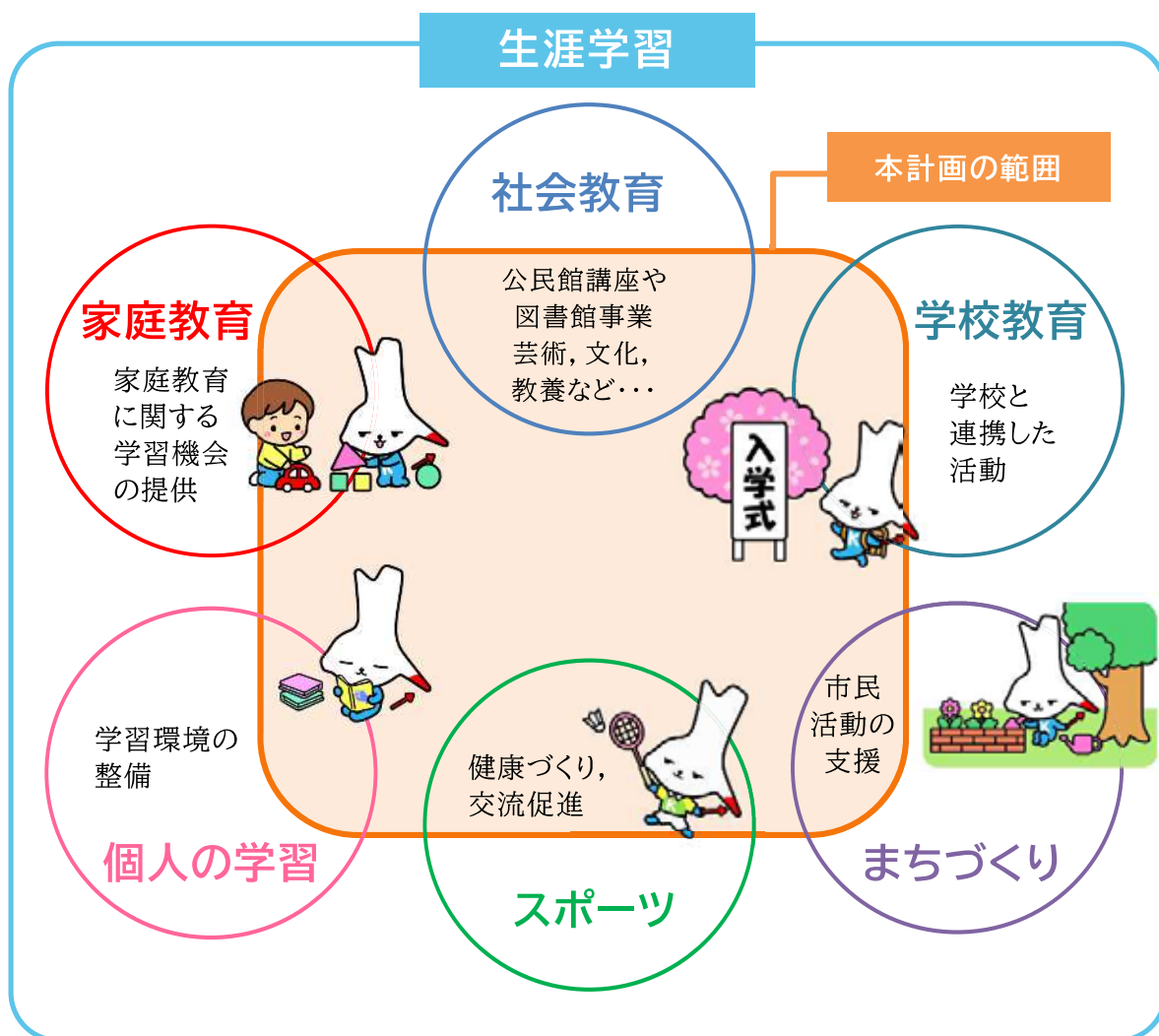
(2)計画の範囲

生涯学習には、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、企業内教育、ボランティア活動、まちづくりやひとづくりにつながる活動なども含まれ、学び方も、人から教えてもらうものだけでなく、独学や個人で行う趣味の活動も該当します。

また、生涯学習には、都道府県や市町村などの自治体や公的機関、博物館、図書館、大学などが公的に幅広い対象で行う社会教育をはじめ、学校教育や家庭教育、さらには民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどが行う内容も含まれます。

本市では、学校教育は「学校教育課程」、スポーツ全般は「スポーツ振興基本計画」に基づいて取り組みを進めていることを踏まえ、本計画に掲載する事業については、次のような範囲を基本とし、家庭教育を促進する事業のほか、学校教育やスポーツとの連携が必要な事業については、関係機関と連携しながら進めることとします。

本計画の範囲



3 計画の期間

2021年度から2030年度までの10年間を本計画の期間とします。

なお、目指す姿や基本目標については、2030年度を目標とした内容とし、生涯学習推進のための具体的方策に位置づけている施策や具体的な取り組み内容については、2021年度から2030年度までの10年間の内容を示し、計画期間の前半が終了する時点で見直すこととします。

本計画の期間

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12

目指す姿 基本目標	2030年度を目標とした内容									
施 策 取り組み	2021年度から2030年度までの10年間									
						前半が終了する2025年度に 後期分を見直し				

4 現状と課題

生涯学習に関する市民アンケートの結果をはじめ、国や県の動向、今日的な課題を踏まえて、本市における生涯学習に関する課題をまとめると次のとおりです。

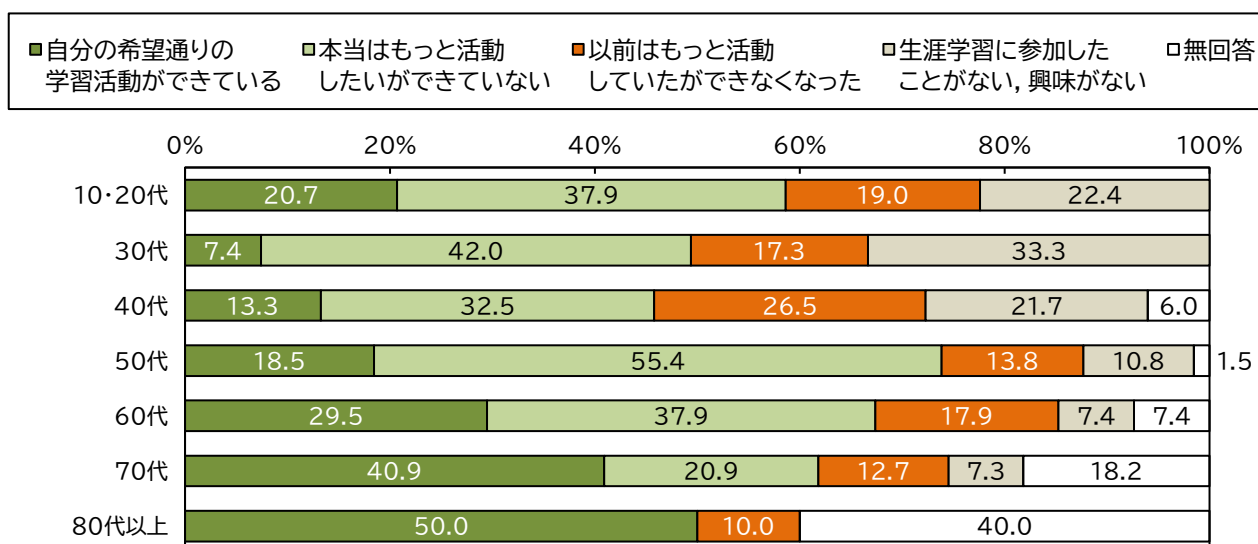
(1)年代を問わず、学びたい市民が参加できる機会の提供

市民アンケートによると、「自分の希望通りの学習活動ができている」市民の割合は、年代によって差があり、30代以上では、年代が低いほど割合が低下しています。

一方、「本当はもっと活動したいができていない」は50代、「以前はもっと活動していたができなくなった」は40代で、それぞれ高くなっています。

現在の参加状況は年代によって差がありますが、参加状況が低い年代でも、学びたいという割合は少なくありません。年代を問わず、誰もが学ぶ機会を持てるようにすることが必要です。

現在の生涯学習への参加状況(年代別)



※%の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、%を合計しても100.0%にならないことがあります。
(掲載のグラフはすべて同様です)

(2)市民の関心向上を促進する学習機会の提供

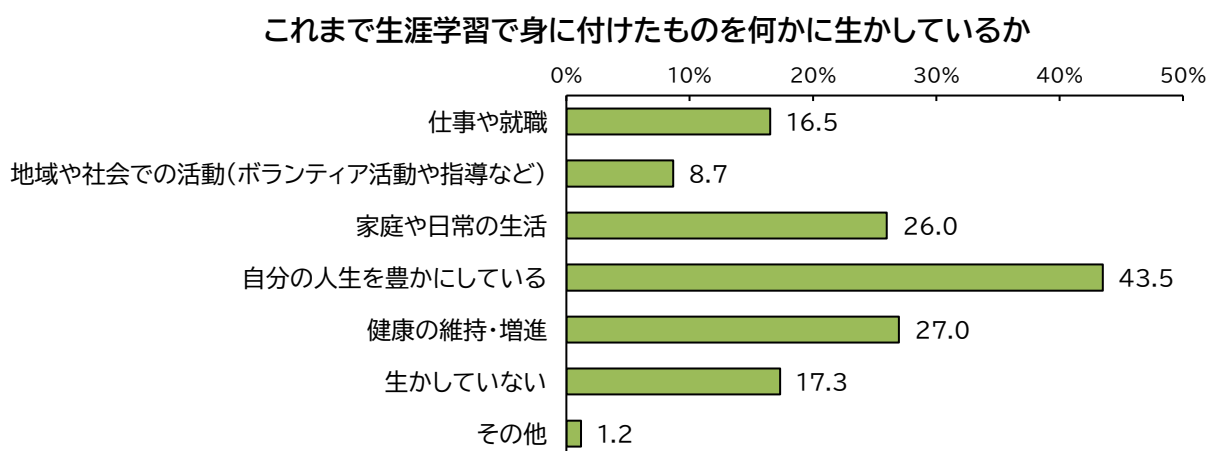
この10年間で、日本の高齢化はさらに進み、自然災害による被害が増え、環境問題が世界共通の課題としてより認識されるなど、神栖市を取り巻く環境も変化しています。健康づくりや防災、環境問題などへの住民の意識を高めることは、神栖市を含め全国の自治体にとって重要な課題であり、生涯学習にも求められています。

神栖市はこれまでも、まちづくりや地域課題を学ぶ機会の提供に努めてきましたが、今後も推進していくことが必要です。

(3)人生を豊かにする後押し

国は「一人一人がその可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送るために、誰もが学び続けることができる環境づくり」や「教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化する」ことを重視し、人生100年を生き抜く上で必要な学び直し(リカレント教育)や、女性の活躍に必要な学習機会の提供を促進しています。

本市においても、生涯学習が「自分の人生を豊かにしている」という声は多く、人生100年時代において、市民がやりがいや生きがいを持ちながら、豊かな人生を送ることを後押しする学習機会の提供に努める必要があります。



(4)デジタル化に対応できるひとづくり, 学習環境づくり

情報通信技術(ICT:Information and Communication Technology)が進展する中、新型コロナウイルス感染症拡大も契機となり、国はさまざまな分野でデジタル化を推進しています。学校教育ではICT教育が進んでおり、生涯学習でもオンラインによる学習形式が増えています。

このような中、市民アンケートでも「インターネットに関すること」を学びたい声が多く、高齢者も含めすべての年代の市民が情報通信技術を使いこなすため、学びの場を提供することが必要です。

また、生涯学習の情報提供手段として、若い世代では「SNS※」を通じた情報取得を希望する割合が高くなっています。幅広い年代に生涯学習に参加する機会を促進していくためにも、これまでの提供手段に加えて、ICTを積極的に利用していく必要があります。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上で交流できるサービスのことです。Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、Instagram(インスタグラム)、広義にはTwitter(ツイッター)などが該当します。

(5)「好縁(こうえん)」による仲間づくり, まちづくり

身近な地域のつながり「地縁」が弱まる中, 同じ趣味や好みでつながる「好縁」によって, 生涯学習の仲間づくりが進むケースが増えています。

神栖市においても, 退職後や子育て中などに孤独を感じている人は少なくないため, 生涯学習を通して, 仲間づくりや交流を促進することは重要な課題です。

一方, 市民アンケートによると, 若い年代は「一緒に学習や活動をする仲間がない」ことを, 生涯学習への参加につながらない理由として上位にあげています。

生涯学習の妨げになるもの(上位3位まで)

	第1位	第2位	第3位
10・20代	仕事や家事, 学業が忙しく 時間がない	費用がかかる	一緒に学習や活動をする仲間がない
30代		子どもや孫などの世話がある	費用がかかる
40代		子どもや孫などの世話がある 時期や時間が都合に合わない(同率)	費用がかかる
50代		時期や時間が都合に合わない	費用がかかる
60代	特に妨げられるものはない	希望に合う講座や教室等がない	時期や時間が自分の都合に合わない
70代			
80代以上	特に妨げられるものはない 場所が遠い, 車がないと行けない (同率)		介護がある 体力に自信がない, 健康上不安(同率)

本市ではこれまでも, 定年退職した市民の参加促進を課題に掲げてきましたが, 仲間づくりのきっかけとして, また, 在勤中に得た知識や技術, 経験などをまちづくりやひとづくりに活かしてもらうためにも, 幅広い年代を対象に, 学習機会への参加を引き続き促進していくことが必要です。

また, 「個人」で行っていた学びが, 交流や発表の場などを通じて, 「グループや仲間」とつながることで, さまざまな活動が神栖市内で行われるようになり, ひいては, まちづくりにもつながっていくことが期待できます。生涯学習の推進により, 一人一人の輝きがまちの輝きにもつながっていくような学習機会の提供に努めることが必要です。

5 (第1次)生涯学習推進計画の検証

2011年度から2020年度までを計画期間とした「神栖市(第1次)生涯学習推進計画」では、「ふれあい わかちあい 学びあう ともに輝くかみす」をキャッチフレーズに、「学びの場をつくる」「学びを生かす」「学びをサポートする」の3つを基本目標に掲げ、推進してきました。

本計画を策定するにあたって、計画期間10年間の成果として、基本目標ごとの達成状況を整理・評価すると次のとおりです。

(1)『基本目標1 学びの場をつくる』について

講座等への参加者やアンケートなどからニーズを把握するとともに、各分野における地域課題を踏まえ、学習機会の充実に努めてきました。

多様な学習ニーズ、地域課題に対応した学びの場づくりを目指し、「定期講座で開催している教室や講座の数」を指標とし、年間100講座を目標値に掲げました。

2016年2月末の計画見直し時点では95講座に達し、2019年度末で115講座となりました。*

今後も時代の変遷とともに、ますます多様化する市民のニーズに即した内容となるように、学びの場の充実に努めていくことが必要です。

*2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、中止となった講座が多くあるため、2019年の実績を掲載しています。

『基本目標1 学びの場をつくる』の目標と達成状況

		2009年度	2015年度	2019年度
「定期講座」で開催している教室や講座の数	目標		85講座	100講座
	実績	68講座	95講座	115講座

(2)『基本目標2 学びを生かす』について

生涯学習で得た成果を地域で生かす機会づくりとともに、市民の自主的な活動の支援、参加者の増加促進などに努めてきました。

活動支援によって、市民活動やボランティア活動に参加する人たちが増えることを目指し、本市の市民活動支援センターに登録された市民活動団体と、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されたボランティア団体の数を指標とし、2009年から60%アップを目標値に掲げました。

2016年2月末の計画見直し時点では178団体、2020年11月末では130団体となっています。

今後も市民活動団体やボランティア団体の活動を支援するとともに、市民活動支援センターやボランティアセンターの情報を広く周知し、学びの成果を生かすための機会づくりや、学びを通じた仲間づくりに努める必要があります。

『基本目標2 学びを生かす』の目標と達成状況

		2009年度	2015年度	2020年度
市民活動団体と ボランティア団体の登録数	目標		175団体(30%増)	216団体(60%増)
	実績	135団体	178団体(32%増)	130団体(4%減)*

※2017年度に市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則を改定し、2年以上利用のない団体(29団体)の登録を抹消した結果、130団体となりました。

(3)『基本目標3 学びをサポートする』について

生涯学習に関する情報を集め、広く市民に提供するとともに、相談や問い合わせに応じることなどで学びのサポートに努めました。

サポートの中でも、情報提供が重要であることから、学びに関する情報を市民がどれだけ見たかを把握する手段として、ホームページの閲覧数を指標とし、10年後の目標値を50,000に設定しました。

インターネットの普及も手助けし、2016年2月末の計画見直し時点では、56,959に達しました。

2019年11月にホームページをリニューアルしたため、正確には比較できませんが、2020年11月末時点で77,467となっています。

今後もホームページをはじめ、広報紙などの情報誌、メールマガジンなど、多様な手段で市民に必要な情報をわかりやすく伝えるとともに、SNS等の活用など情報化社会の進展に対応した情報提供手段も積極的に取り入れていく必要があります。

『基本目標3 学びをサポートする』の目標と達成状況

		2009年度	2015年度	2020年度
ホームページの閲覧数	目標		25,000	50,000
	実績	13,676	56,959	77,467

第2章 目指す姿と基本方針

1 目指す姿

「(第1次)生涯学習推進計画」では、「いつでも どこでも だれでも 学びに参加できる, 学びの機会を市民に提供する」という基本的な考えのもと、『ふれあい わかちあい 学びあう とともに輝くかみす』をキャッチフレーズに掲げ, “学びの機会を提供する”ということを重視し, 取り組んできました。

その結果, 各部署, 関係機関と協力し, 幅広い分野で生涯学習に関する取り組みを行い, 多くの市民が生涯学習に参加する機会を持つことができました。

その一方で, 生涯学習の理念として掲げられている“学習の成果を生かす社会”の実現については, まだ十分に達成していない状況にあります。今後は, 学習機会の提供とともに, 「学びを生かすまちづくり」がより浸透することを目指していくことが必要です。

また, 「まちづくりはひとづくり」と言われるように, ひとづくりは神栖市の重要な課題であり, 市民にとっても, 人とのつながりや仲間を持つ大切な機会となります。今後は, 一人一人への学びの機会の提供とともに, 学びによって人と人がつながることや仲間ができること, また, 学びをまちづくりにつなげていくことをより意識して, 生涯学習に取り組んでいくことが必要です。

このようなことから, 「第2次生涯学習推進計画」では, まちづくりを進める上で大切な「ひとづくり」を, 学びでつながることによって進めるとともに, 学びを生かしたまちづくりを進めることとし, 次のような目指す姿を掲げます。

学びでつながる ひとづくり 学びをいかす まちづくり

学びあい 支えあい とともに輝く かみす

学びでつながるひとづくり

市民一人一人が豊かで健やかな心身を育めるよう、いつでも、どこでも、誰でも、学びに参加することができる環境を整備するとともに、個々のニーズや参加しやすい条件等を踏まえた学習機会を提供します。

その結果、多くの市民が学びの楽しさを感じることができるようになるほか、趣味や好み、価値観などが共有できる仲間と出会い、生きがいや行動範囲が広がり、豊かな人生を送る市民が増えることを目指します。

学びをいかすまちづくり

学びを通して、知識や経験、技術を得ることで、地域やまちへの関心が高まり、また、ともに学んだり活動したりすることを通して、仲間やネットワークが生まれたり、広がっていくように努めます。

その結果、学びで得た知恵や技術、経験、また、学びでつながった仲間とともに、市内各所で地域特性を生かしたまちづくり活動が広がっていくことを目指します。

また、前回のキャッチフレーズ『ふれあい わちあい 学びあう とともに輝くかみす』を踏まえ、今後もより、学び合う仲間と支え合っていくことができるまちを目指すこととし、『**学びあい 支えあい とともに輝くかみす**』をキャッチフレーズとします。

2 重視すべき点と基本目標

生涯学習を取り巻く国や県の動向、アンケート結果などを踏まえ、本計画で生涯学習を推進する上で重視すべき内容をまとめると次のとおりです。

(1) 重視すべき点

<p style="text-align: center;">視点1 市民の関心事を把握し、多様なニーズを反映させる</p>
<p>人生100年時代といわれる長い時間を生きる上で、趣味の時間や学び直しなど、生涯学習が担う役割は大きいと認識されています。</p> <p>市民の学習ニーズは多様化しており、多岐にわたる興味関心に対応するため、市民アンケート調査や講座・イベント後のアンケートなどを通して、生涯学習に関するニーズの把握に努め、年代を問わず多くの市民が興味関心を持つ学習機会の提供に努めます。</p>
<p style="text-align: center;">視点2 新たに生涯学習に親しむ市民を増やす</p>
<p>多くの市民が生涯学習に親しむ一方で、若年層の参加が少ないほか、仕事や家事などの理由で参加を諦めている人たちも多くいます。年齢や性別、立場、職業、地域などにかかわらず、生涯学習への参加を望む子どもから大人までの誰もが、希望通りに学習できるように、より多くの参加が見込まれる学習機会の提供に努めます。</p> <p>また、地域への親しみがより一層高まるように、地域の伝統文化に触れる機会の充実に努めるほか、生涯学習にこれから参加したいと思っている市民や、現在は生涯学習への関心が低い市民に対しても、学びの楽しさや魅力を伝え、参加を促進します。</p>
<p style="text-align: center;">視点3 デジタル化に対応する</p>
<p>デジタル化の進展により、場所や人数にとらわれず、学びに参加できることが増えていきます。これまであまりインターネットになじみのない市民から、日常的にインターネットを活用している市民まで、デジタル化による利便性を誰もが実感できるような学習機会の提供に努めます。</p>
<p style="text-align: center;">視点4 仲間づくりをサポートし、まちづくりにつなげる</p>
<p>学ぶことで、知識や技術だけでなく、心の豊かさや仲間を得ることができ、さらなる活動につながることも少なくありません。知識や経験、技術の習得はもちろん、仲間をつくること、さらには、その仲間とともに、個々の課題から地域の課題まで、さまざまなことを解決する活動につながるようサポートします。そのためにも、個々の趣味や教養の習得支援にとどまらず、成果を他の市民へ還元できる仕組みづくりなど、市民主体のまちづくりが進んでいくように努めます。</p>

(2) 基本目標

目指す姿「学びでつながるひとづくり 学びをいかすまちづくり」を踏まえ、「ひとづくり」「仲間づくり」を基本目標の柱とします。

また、この2つに加えて、これまでと同様に多様な学びの機会を提供する「環境づくり」を位置づけ、次の3つを基本目標とします。

基本目標1 未来を担うひとづくり

ひとづくりの対象は子どもから大人まで幅広い年齢が対象となりますが、その中でも、子どもの頃の経験はひとづくりに大きく影響します。

子どもたちは、さまざまな体験や集団生活の中で社会とのつながりを学ぶことを通して、自分の力で人生や社会をよりよくできると実感でき、変化の激しい社会でも困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力を得ることができます。そのためには、社会や地域と連携・協働した教育活動を充実させることがより一層必要です。

家庭だけでなく、地域・学校みんなで子どもたちを育て、未来を担う人材を育成します。

基本目標2 学びを支える環境づくり

市民が学びたい内容は多様化しており、それらのニーズを踏まえた学習機会を提供していくことが期待されています。市民が求める学習ニーズを把握し、市民の関心の高い学習機会の提供に努めます。

一方、社会の変化が激しい今日においては、学校を卒業し、社会人となった後も、学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けていくことが重要とされており、市民を取り巻く社会問題に対応した学習内容を提供していくことが必要です。特に近年はインターネットを通じた学習機会が増えており、オンラインによる学習形式を取り入れるなど、デジタル化に対応した学習機会の提供や、そのために必要な知識の習得を支援することも期待されています。

これらのことを踏まえた上で、多様な学習機会を提供するとともに、学びたいときに誰もが学べる環境づくりに努めます。

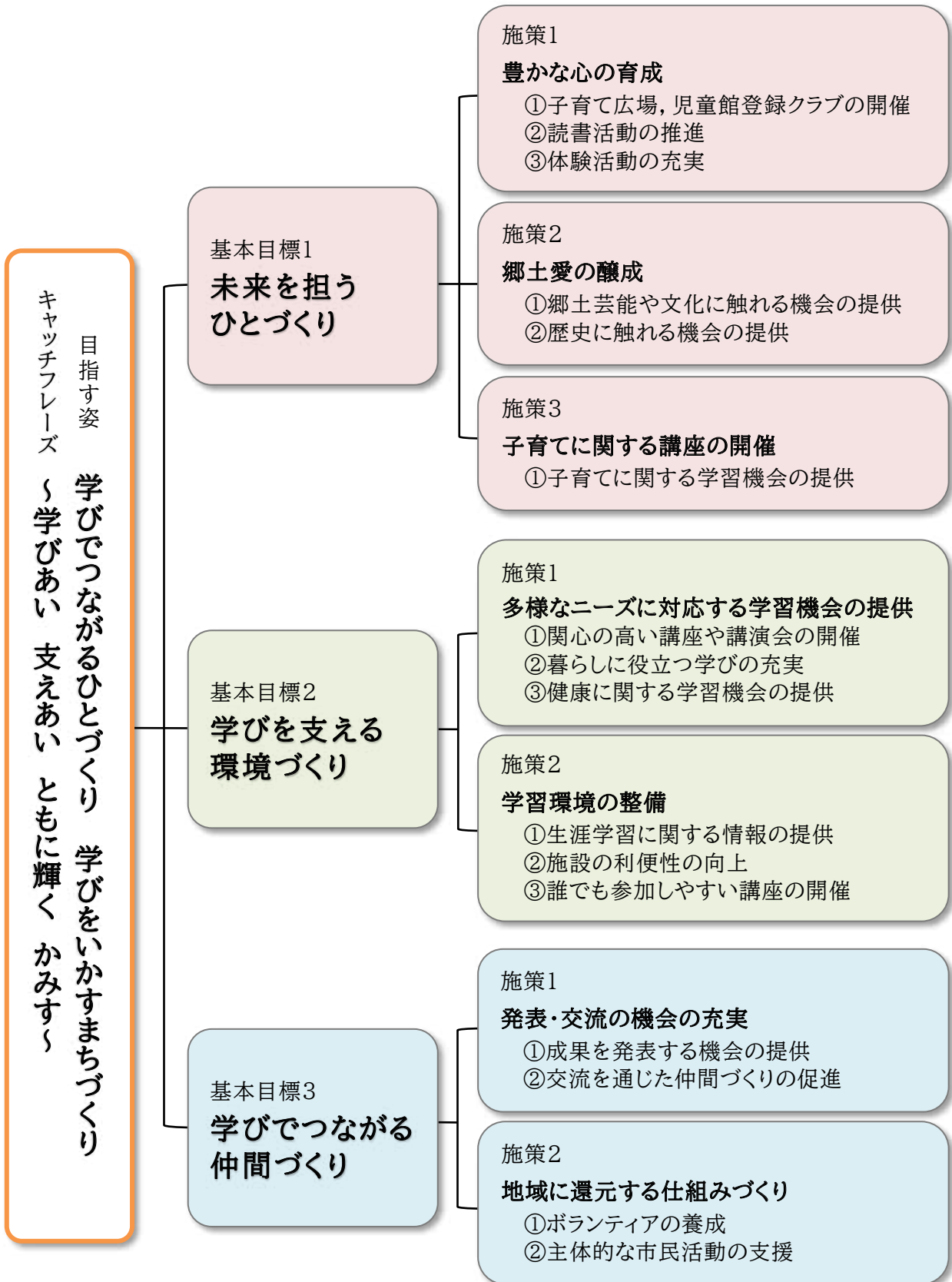
基本目標3 学びでつながる仲間づくり

市民の学びが、まちづくりにつながっていくためには、ともに活動する仲間ができることが重要です。また、仲間をつくることは、住み慣れた地域や住まいで生きがいを持って暮らし続けたり、健康づくりにつながる活動を続けていくためにも、重要とされています。

生涯学習に参加することで、人とのつながりを持てたり、仲間づくりができたり、交流の輪が広がる機会となるように努めます。

また、学んだことを生かせる場がより一層増えるように努めるとともに、市民が生涯学習で得た知識や経験、技術などを用いて、学びでつながった仲間とともに、まちづくりに関わる機会が増えるようにサポートします。

3 計画の体系



第3章 生涯学習推進のための具体的方策

基本目標1 未来を担うひとづくり

施策1 豊かな心の育成

【現状と課題】

改訂された学習指導要領では、確かな学力を育成すること、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することを基本的な考え方としています。

また、自然体験やお手伝い、読書が多い子どもほど生活スキル(礼儀, マナー, 家事, 健康管理等)が高く、生活スキルが高いほど学校生活が充実し、自立の意識(進路, 就職, 結婚等)も高いという結果^{*}が出ています。

これからの変化の激しい時代を子どもたちが生きていくためには、社会の中で多様な個性が発揮でき、創造性豊かにたくましく「生きる力」を備えた人材育成が必要です。

※(独)国立青少年教育振興機構の調査(2015年)によるものです。

【施策の方向性】

- 学校や地域、家庭と連携し、子どもたちの豊かな心の育成につながる学習機会の提供に努めます。

【施策を進める内容】

- ①児童館でイベントやクラブを開催し、子どもたちの学びの場をつくります。
- ②図書館と学校の連携を深め、子どもの読書活動を推進します。
- ③鑑賞機会や体験交流、出前講座などを通して、文化や芸術、自然に触れる機会、福祉教育など、子どもたちがさまざまな体験ができる機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

子育て広場の開催 (こども福祉課)

子育て広場は、子ども(0～5歳児)と保護者が誰でも気軽に集まって、育児の相談や情報交換など、さまざまな活動を行う場です。手遊び、読み聞かせ、ふれあい遊びなど、親子が楽しめるような企画やみんなと一緒に楽しむ企画を通して、気軽に悩みを相談できる環境づくりに取り組んでいます。



また、子育てコンシェルジュが各児童館(平泉児童センター、大野原児童館、うずも児童館、若松児童館、女性・子どもセンター)に定期的に巡回し、保護者のニーズに合った子育て支援サービスについての情報を提供しています。

おいでよ ひらびみじどうセンターに

〒314-0146 茨城県神栖市平泉2783-3
 電話 0299-93-8820 fax 0299-93-8821

指定管理者:株式会社明日本

絵画	図書室	お母さん専用スペース	お父さん専用スペース	キッズトイレ	クラブ室
体育室		廊下			遊戯室 (子育て広場)
		ロビー	玄関	事務室	

館外

ブランコ

鉄棒

遊具

砂場

かぼさん

大型遊具

サッカーゴール

子育て広場って..

親子で遊び、交流できる場があります
 初めて来ても常駐の先生がいます。
 同学年のお子さまを持つ方と一緒に子育て仲間を見つけましょう。

子育て相談ができます
 常駐の先生や事務室の先生に気軽に子育て相談をしてみてください。
 週3回、子育てコンシェルジュがいます。お問い合わせください。
 ※子育てコンシェルジュって..
 保護者からの相談に応じてご家庭に合った子育てサービスの情報を紹介して適切な支援につなげる相談員です。

親子で参加できるイベントを行っています
 季節に合った制作や、遊びの提供もしています。
 毎月ホームページ・館内配布のお便りで確認ください。

児童館って..

児童館は、0歳から18歳までの児童とその保護者が自由に来館して遊べる施設です。

時間: 午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日も開館しています)

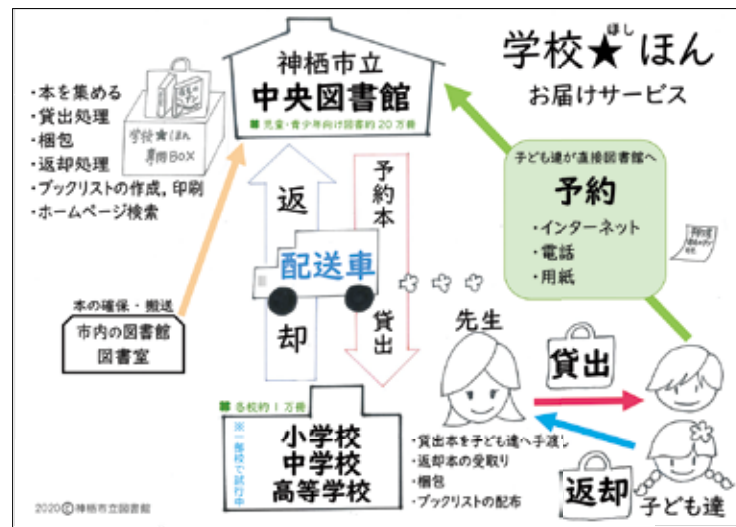
休館日: 12月29日～翌年1月3日

おやくそく

- ◆来館した際は、来館簿に児童の名前・年齢(学年)・体温等を記入してから利用してください。
- ◆就学前のお子さまは保護者と一緒に来館してください。
- ◆館内の遊具やおもちゃは大切に使いましょう。使い終わったら指定の場所に片付けましょう。
- ◆インフルエンザ等の感染症にかかっている時や学級閉鎖の時は利用出来ません。
- ◆貴重品の管理は、基本「自己責任」になります。
 児童は貴重品(現金・ゲーム機等)を持ってこないでください。
- ◆館内での飲食は、それぞれの館によって異なりますので、各館のルールを守りましょう。

学校★(ほし)ほんお届けサービス(中央図書館)

学区内に市立図書館がない、または遠いなどの理由で、市立図書館の本の利用が困難な生徒及び先生に予約制で市立図書館の本を学校へ配送しています。



定期的に図書リストを発行し、インターネット予約に加え、電話や連絡用紙でも予約を受けています。

息栖小学校専用

あなたの読書を応援します！

～学校★(ほし)ほんお届けサービス～

サービスを受けられる人 今は息栖小学校だけです

市立図書館の利用登録をしている児童、先生等

借りられる資料の範囲・冊数・期限

- ・市立図書館で所蔵している予約ができる本
- ・利用冊数 1人図書5冊まで
- ・貸出期間 21日間(搬送期間を含む)

※利用できない資料
課題図書・大型絵本・紙芝居・雑誌・CD・DVD・参考図書・コミックなど

申し込み方法

- ①電話 ◯本人または保護者が直接電話 ☎92-3960(中央図書館専用受付)
- ②インターネット予約が便利です。
- ③連絡用紙 ◯専用返却ボックスに入れてください。

返却方法

- ①各学校の専用返却ボックス
- ②市立図書館へ直接返却
(うずも図書館・若松公民館・中央公民館・矢田部公民館・はさき生涯学習センター)

新規登録

- ①本人または保護者が、市立図書館で直接登録 ※郵送でも可
- ②登録申込書は、各学校を通じて提出

2020-D © 神栖市立図書館

このサービスは現在試行中です。試行実施校以外では利用できませんのでご注意ください。

市立図書館予約本の学校受取サービス(試行)

本館蔵書に、読者が予約した市立図書館の予約本の学校受取サービスを開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。



市立図書館予約本の学校受取サービス(試行・ステージ2)

本市の図書館予約本の学校受取サービス(ステージ2)を開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。



学校★本お届けサービス(試行中)

各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービス(試行中)を開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。各校の蔵書に所蔵している予約本の学校受取サービスを開始しました。



試行の様子をホームページで紹介

福祉教育に関する出前講座の開催（社会福祉協議会）

市内の学校(小・中・高校)や企業等へ出向いて、児童生徒やPTA、企業の社員の方を対象に、各体験等を通じて、福祉意識の啓発と、福祉・ボランティア活動への理解者・協力者を増やす取り組みとして実施しています。

体験メニューは「車いすの乗降・介助」「高齢者疑似体験」「アイマスク体験」等を実施しており、体験後の振り返りまでをサポートします。

他にも、点字・手話の学習や地域のお年寄りや障害者との交流会、地域で活躍するボランティアの方の講話など、要望に合わせて講座プログラムを工夫し、ボランティアや障害者、シニアクラブなど地域の方々の協力を得ながら実施しています。



施策2 郷土愛の醸成

【現状と課題】

近年の激しい社会の変化の中では、子どもたちの地域との関わりや地元への愛着心、郷土愛は希薄化する傾向にあり、郷土を知り、関心を持つ機会が少なくなってきています。

子どもたちが楽しみながら地域の歴史や文化に触れる機会を設けることで、地域への関心が深まり、郷土への愛着心や誇りに思う気持ちが醸成されるよう、学習機会の提供に努めることが必要です。

本市には、神栖市の歴史・民俗等に関する資料を収集・保管し、展示している「歴史民俗資料館」があり、地域の歴史・民俗を広く伝えています。歴史民俗資料館を拠点に、地域の歴史や伝統、文化を伝承していくことが必要です。

【施策の方向性】

○歴史民俗資料館を拠点として、本市の郷土や歴史に詳しい方や地域住民などの協力を得ながら、郷土愛の醸成につながる学習機会の提供に努めます。

【施策を進める内容】

- ①地域住民の協力を得ながら、子どもたちが郷土芸能を体験するなど、地域の文化に触れる機会を提供します。
- ②歴史民俗資料館を拠点に、収蔵品を見たり、伝承教室などで体験することで、子どもたちが歴史に触れる機会を提供します。



【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

少年鳴物教室の開催（文化スポーツ課）

旧暦の6月15日に近い土日に催行される手子后神社の大潮祭で演奏される「大潮祭鳴物」は、江戸時代中期からの歴史を持つ神栖市指定の無形民俗文化財です。

地域住民が講師となり、中学生を対象に鳴物教室を開催することで、郷土芸能の伝承、保存に努めるとともに、郷土愛の醸成と世代間交流が行われています。

【過去の開催例】

2019年度 日 程：5月21日～6月7日までの全8日間(夜間)

会 場：はさき生涯学習センター

対象者：波崎地域を中心とした市内中学生



収藏品展の開催（歴史民俗資料館）

市民から寄贈された収藏品を活用し、小学校の授業に対応したむかしの道具展や話題性のある展示を開催しています。

むかしの道具展は、昭和時代の道具を中心に展示し、現在の道具との違いを学ぶことができます。展示を見るだけではなく、実際に道具に触れることができる体験コーナーを設けたり、むかしの道具クイズを行うなど、さらに興味・関心を抱くような体験型・参加型の展示も行っています。

2019年度は新天皇の御即位にちなみ、皇族方の神栖ご訪問に関する資料を展示したほか、茨城県での開催が45年ぶりとなった国体をテーマに展示を行いました。このほかにも、季節の展示などを開催し、地域の歴史や文化を再発見し、提供する場となっています。



【過去の開催例】

2019年度 収藏品展「むかしの道具展」
ミニ展示「皇族方のご訪問」「国体・スポーツ」
季節展示「お雛さま」「端午の節句展」「お正月」
プレ展示「神栖百景」



伝承教室・伝承あそびの開催（歴史民俗資料館）

伝承教室は年2回程度開催しており、子どもから大人まで楽しみながら、自然の素材を利用したり、伝統的な文化に触れることができます。

まゆクラフトでは干支にちなんだ動物を作ります。



伝承あそびは、けん玉とおりがみを月1回程度行っており、家族で参加することができます。けん玉は検定を受けることもできるため、目標の級や段を目指して練習をする方も多いです。

おりがみは、季節にちなんだものなど、毎月異なる作品を作り、小さな子どもも楽しみながら一生懸命に折っています。幅広い年代が参加することでむかしの遊びを伝承しています。



【過去の開催例】

2019年度 伝承教室:まゆクラフト(ねずみ), まが玉を作ってみよう

伝承あそび:けん玉, おりがみ

施策3 子育てに関する講座の開催

【現状と課題】

子どもの健全な育成には、子どもだけでなく保護者への意識啓発も必要不可欠です。親子で学んだり体験できる機会をつくるとともに、保護者を対象とした各種セミナーや講座を通して、妊娠期から就学中に至るまで、子どもの心身が健やかに育成されるように支援することが必要です。

核家族化や少子化が進む中、子育ての悩みを共有することができず、不安を抱えている保護者は少なくありません。保護者が学習機会に参加することで、家庭教育に関する知識の向上とともに、相談する機会や仲間づくりにつながるように促進していくことが必要です。

なお、子育て世代では、子育てや仕事が忙しく、生涯学習に参加することが難しいと感じている市民も多くいます。子育て世代も参加しやすい時間帯での開催や託児付きでの開催など、子育て中の市民の参加が増えるように努めることが必要です。

【施策の方向性】

- 親子で参加する学習機会や体験機会を通して、親子の交流や子育て世代の仲間づくりなどを促進します。
- 保護者を対象とする学習機会を通して、子育てに関する知識の普及や意識啓発に努めます。
- 託児付きで講座やイベントを開催するなど、子育て中でも参加しやすい環境づくりに努めます。

【施策を進める内容】

- ①家庭教育や子育てに関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上に努めます。
- ②妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や具体的なサポート方法が学べる機会を提供し、仕事と子育ての両立を支援します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

家庭教育学級への支援（文化スポーツ課）

市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者等に対し、家庭における教育力の向上を目的とした自主学習グループ(家庭教育学級)の開設を支援します。

それぞれの家庭教育学級は、年間20時間以上を目安として活動し、自主事業のほか、市が主催する各種子育て講座に参加します。



就学時子育て講座の開催（文化スポーツ課）

次年度に小学校へ入学する児童の保護者を対象に、就学時健康診断に合わせて、小学校に入学する前に身に付けておきたいことや、未就学児の子どもの思考や行動の特徴を学ぶ子育て講座を開催します。



マタニティセミナーの開催（健康増進課）

初めての妊娠・出産・育児への不安軽減を目指して、妊娠週数31週6日までの初妊婦を対象に、妊娠・出産編と産後・育児編のセミナーを各日実施しています。

どちらも基本的な知識を得るほか、妊娠・出産編では、助産師から現在の病院での出産状況を聞いたり、妊婦体操の体験ができます。産後・育児編では、赤ちゃん人形を使って、保健師からだっこの仕方やおムツ交換を教わることができます。また、入院時に必要な物品や育児グッズの展示があり、実物を確認することもできます。



ニューファミリーセミナーの開催（健康増進課）

夫婦が初めての妊娠・出産・育児を協力して行えるように、妊娠週数35週6日までの初妊婦と夫を対象に、育児に関するセミナー・沐浴の実習をします。

セミナーでは、基本的な知識を得るほか、妊娠・出産・育児期に夫ができる具体的なサポート方法や、夫が主となり、赤ちゃん人形を使った沐浴を実施します。夫に育児協力をしてほしいという初妊婦、妻と一緒に育児を楽しみたいという夫を対象としたセミナーです。



基本目標2 学びを支える環境づくり

施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供

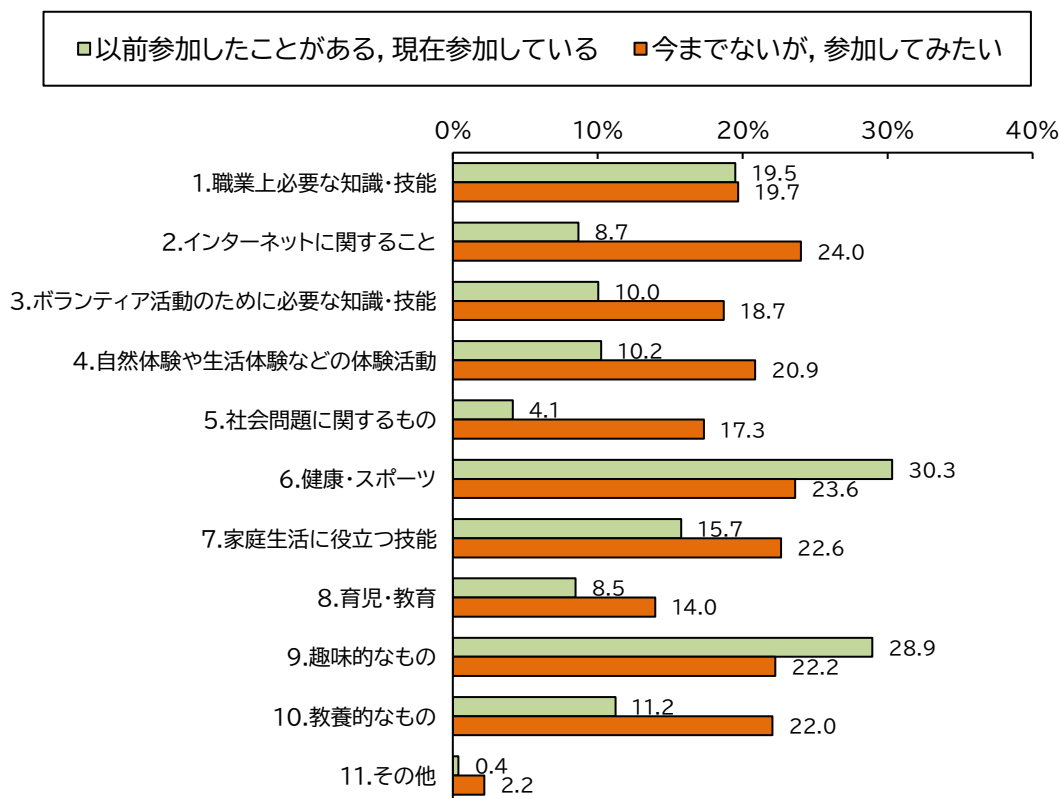
【現状と課題】

市民アンケートによると、現在参加している(以前参加したことがある)学習内容として「健康・スポーツ」「趣味的なもの」が多い一方、今後参加してみたい内容として「インターネットに関すること」が1番多くあげられるなど、学習ニーズに変化が生じていることがうかがえます。

市民の多様化, 高度化する学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供していく必要があります。

また、地域福祉や介護, 男女共同参画, 環境保全など、本市や市民を取り巻く課題への関心を高めてもらい、解決につなげていく学習機会を提供することも重要です。多くの市民に参加してもらうためには、魅力ある講座やイベント、講演会などを開催する必要があります。

生涯学習の参加状況・意向



【施策の方向性】

- 市民の学習ニーズの把握に努めながら、それらに応じた学習機会の提供に努めます。
- 市民に学んでほしいテーマの学習機会については、より多くの市民の参加が得られるよう、興味や関心を持ってもらえることを意識し、魅力ある内容にするよう努めます。

【施策を進める内容】

- ①市民の関心が高い講座や講演会を開催します。
- ②まちづくりへの関心を深めたり、今日的な社会問題や地域課題の解決につながる学習機会や、日頃の暮らしに役立つような学びの機会を提供します。
- ③自身の健康づくりはもちろん、家族の健康づくりや介護予防に関する学習機会や高齢者が生きがいを見つける場を提供します。



【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

定期講座の開催

(中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター)

社会教育の場である公民館では、子どもから高齢者までの、一人一人の趣味や教養を充実させるための学習機会として、各講座を開催しています。

【過去の開催例】

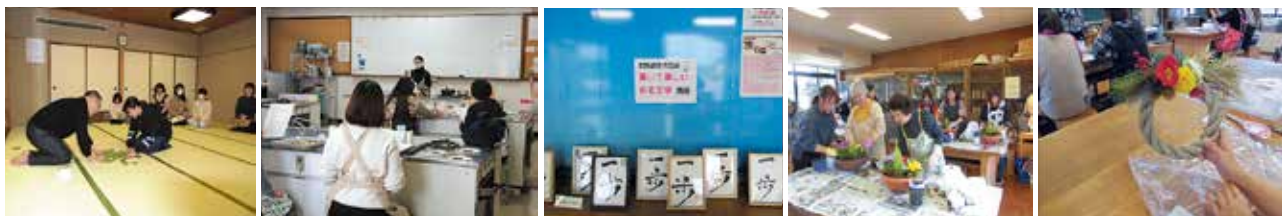
2019年度

通年講座:陶芸, 金具使いのビーズアクセサリ

前期講座:腰痛改善ストレッチ, 気軽に英会話 ほか

後期講座:大人のアクセサリ, 健康整体 ほか

短期講座:春・夏の季節を彩るガーデニング, ハロウィーンアイシングクッキー ほか



きらっせ! 公民館

※「きらっせ」とは、「輝いてよめ」という意味の造語です

公民館ってこんなところ!

- 皆さんの生涯学習の機会を応援する施設です。
- 生涯学習のきっかけづくりのため、各種講座を開催しています。
- 学びの場として、多目的ホール、料理室、和室、会議室など、用途に合わせたお部屋を貸し出しています。
- (使用料等については各館にお問い合わせください。)

中央公民館
神栖市の中心部。文化センターや図書館と隣接しています。平野の緑が望めます。

はさき生涯学習センター
遊覧船大沼場のすぐ近く。沼から海が望めます。

若松公民館
沼津三河湾かいし。入り口はバス専用駐車場があります。

矢田部公民館
沼津の上合地区にある自然と歴史が特徴的な大きな建物です。

神栖市立公民館は、全部で4か所お気軽に立ち寄りください

まなびアイかみす 2020年 秋・冬号

企画展の開催（歴史民俗資料館）

企画展は常設展示の補完として、夏休みの期間に合わせて開催しています。近年は、自然科学の分野を中心に恐竜や昆虫など子どもたちの関心の高いテーマで開催しています。

水のなかのハンター展では、アニメでもおなじみのフタバスズキリュウの発掘状況を再現した展示を中心に、群馬県や神奈川県等の博物館から借用した化石を展示しました。

展示のほかにも興味・関心を抱くような参加型・体験型の関連イベントを実施しており、化石のレプリカづくりやアンモナイトの発掘体験などを実施しました。企画展を通して、歴史に興味を湧くようなきっかけづくりの場を提供しています。

【過去の開催例】

2018年度 第43回「夏休み昆虫展 -神栖から茨城,そして世界-」

2019年度 第44回「恐竜百科展 -神栖にアマルガサウルスがやってきた-」

2020年度 第45回「食うもの vs. 食われるもの -水のなかのハンターたち-」



消費生活講演会・講座の開催（企業港湾商工課）

安全な消費生活を送るために、消費者に知ってほしいこと、知っておくとちょっと便利かも、役に立つかもという情報を、食や掃除・買い物など、身近な題材を取り上げた講座や講演を通して伝えています。



エコ体験教室の開催（第1リサイクルプラザ）

ごみの発生抑制や資源化を推進するため、講座を通して楽しみながら、ごみの減量やリサイクルについて学び、実践できる体験教室を開催しています。

【過去の開催例】

2019年度 リフォーム教室、陶芸教室、パッチワーク教室、エコクッキング教室



かみす出前講座の開催（市民協働課）

市政への理解・関心を深め、協働のまちづくりを進めるため、求めに応じて市民が主催する集会や学習会等に市の職員が出向き、職務で身に付けた知識を生かした講座を行っています。

- 対象：市内在住・在勤又は在学する10人以上で構成する団体。
- 申込方法：開催予定日の1カ月前までに、開催申込書を市民協働課へ提出。
- 開催制限：政治・宗教・営利を目的とした催しや、出前講座の目的にそぐわない場合。
- 費用：なし(ただし、会場使用料、材料費等は開催者が負担)。

かみす出前講座

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部講座が開催できない場合があります。詳細については、申込時にお問い合わせください。

市民の皆さまが「知りたい・聞きたい・学びたい」と思う市の事業や制度について、職員が集合等へ出向き、講座を開催します。

対象：市内に在住・在勤・在学する10人以上で構成する団体
開催日時：毎月12/25から1/4までを多く日(午前9時から午後3時までの2時間以内)
※会場の確保や会場使用料のご負担は開催者さまご負担をお願いします
申込・問合せ：市民協働課 ☎0299-90-1178

開催月	講座名	開催場所	開催月	講座名	開催場所
1	市民協働の仕組み	市民協働課	17	暮らし！充実感について知ろう！	こども福祉課
2	行状報告の仕組み	行状課	18	よくわかる！言葉クラブ	こども福祉課
3	暮らしのしくみ	課長室	19	子どもの成長に応じた関わり方	文化スポーツ課
4	入札・契約のしくみ	契約課	20	子育て支援と子どもの健康	健康推進課
5	子育て支援について	福祉課	21	二重電話帳、もはた大丈夫？	市民安全課
6	神奈川のまちづくり	都市計画課	22	シニア世代の活躍の場	市民安全課
7	そらび 選挙に行こう！	選挙課	23	市民を守る都市公園 一掃守り大会	施設管理課
8	統計調査って何？統計から見た本県市	統計課	24	防災について	防災安全課
9	動物のまきづくりー3歳までの子育てについてー	市民協働課	25	ごみの分別とリサイクル	資源物回収課
10	高齢で暮らすまちづくり	健康推進課	26	家庭でできる防災訓練七か条	健康課
11	外国にやまこいしをもちこくり	市民協働課	27	高齢者の権利と公約	健康課
12	生活実習科の学びのヒント	健康推進課	28	新都市の環境	健康課
13	あなたの健康を守る暮らし	健康推進課			
14	言葉学習	民権の課			
15	民生委員・児童委員の役割	社会福祉課			
16	活用しよう「協働のまち」	協働推進課			




まなびアイかみす 2020年 秋・冬号



No.8「統計調査って何？」



No.41「デートDV防止出前講座」



No.63「契約」

高校生の進路アシストカレッジ（社会福祉協議会）

福祉や医療分野に関心のある高校生を対象に実施し、市内医療機関や福祉事業所等の協力のもと、現場実習や市内で活躍する医療・福祉の専門職の交流など、学校以外での学習・体験の機会も提供することで、福祉や医療分野を自身の進路としたい高校生の想いを応援しています。



健康づくり講座の開催（健康増進課）

神栖市は、茨城県や全国と比べて脳血管疾患や心疾患、肺がんが多い現状です。これらの病気や生活習慣病をはじめとした身近な病気について、市内の病院で勤務する医師からわかりやすく講話してもらうことにより、病気の予防、早期発見・治療につなげ、市民の健康を維持・増進していくことを目指しています。

【過去の開催例】

- 「慢性腎臓病を予防するために」
- 「脂質異常症と心疾患」
- 「糖尿病の合併症」
- 「脳梗塞の早期治療について」
- 「高血圧の症状と高血圧を下げる方法」
- 「狭心症は心筋梗塞の前触れ」
- 「不整脈は予防できるのか？」 など



生きがい講座の開催（長寿介護課）

高齢者が充実した生活を送るため、知識や技術を身に付けるとともに、豊かな人生経験と生活の知恵を生かし、自らの生きがいを見いだすもので、さまざまな講座を開設しています。

- 会 場：神栖市保健・福社会館，はさき福祉センター
- 対象者：市内に住所を有するおおむね60歳以上の方で，続けて受講できる方
- 講 座：民謡，大正琴，舞踊，生花，カラオケなど
- 受講料：実費相当額
- 開催日：毎月2回，年間20回 2時間程度／回（3～4月は除く）



【過去の実績】2019年度

月	内 容	場 所
5月	開講式	神栖市保健・福社会館
6月	移動学習(国立歴史民俗博物館)	佐倉市
7月	健康講座(シルバーリハビリ体操)	神栖市保健・福社会館
8月	教養講座(健康, 神栖市の歴史について)	神栖市保健・福社会館
9月	社会学習(市内工場見学)	市内
10月	移動学習(原子力科学研究所)	東海村
11月	食生活講座(調理実習)	中央公民館
12月	趣味講座(ちぎり絵)	神栖市保健・福社会館
1月	福祉講座(福祉・終活, 悪質商法について)	神栖市保健・福社会館
2月	閉講式	神栖市保健・福社会館

生涯大学の開校（長寿介護課）

高齢者を対象に、一般教養、福祉、健康などをテーマとして、移動学習や調理実習などを交えながらさまざまな講座を実施し、高齢者の生きがい活動を支援します。

- 会 場：神栖市保健・福社会館
- 対象者：市内に住所を有するおおむね60歳以上の方で，続けて受講できる方
- 講 座：一般教養，健康の講話や移動学習，調理実習など
- 受講料：実費相当額
- 開催日：毎月1回，年間10回（3～4月は除く）



施策2 学習環境の整備

【現状と課題】

学びの環境と情報提供の充実は、学びをサポートする上で重要です。

本市では、生涯学習の場として公民館やコミュニティセンターをはじめ、多くの公共施設が利用されているため、必要に応じて改修などを行い、利便性の向上に努めることが必要です。

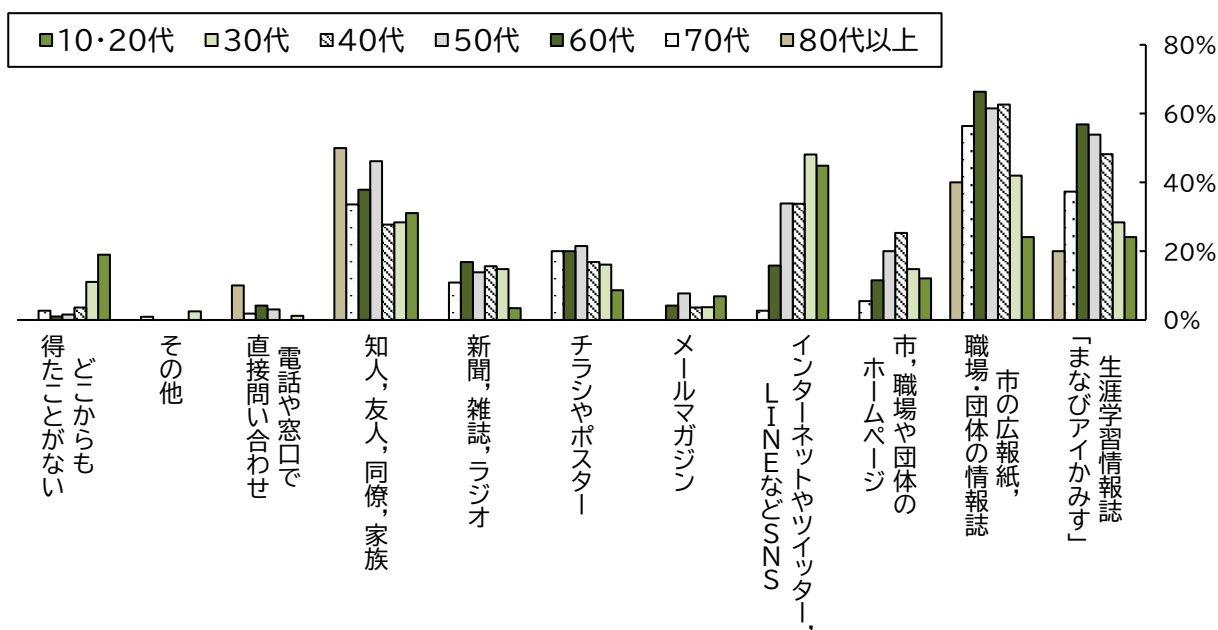
近年の情報通信技術へ対応するため、講座やイベントの開催方法についても、従来の手段を残しながら、場所や人数にとらわれずに開催できるオンラインでの開催など、新たな手法を取り入れることも重要です。

生涯学習情報については、広報紙のほか、ホームページ、生涯学習情報誌「まなびアイかみす」などに掲載し、周知に努めています。

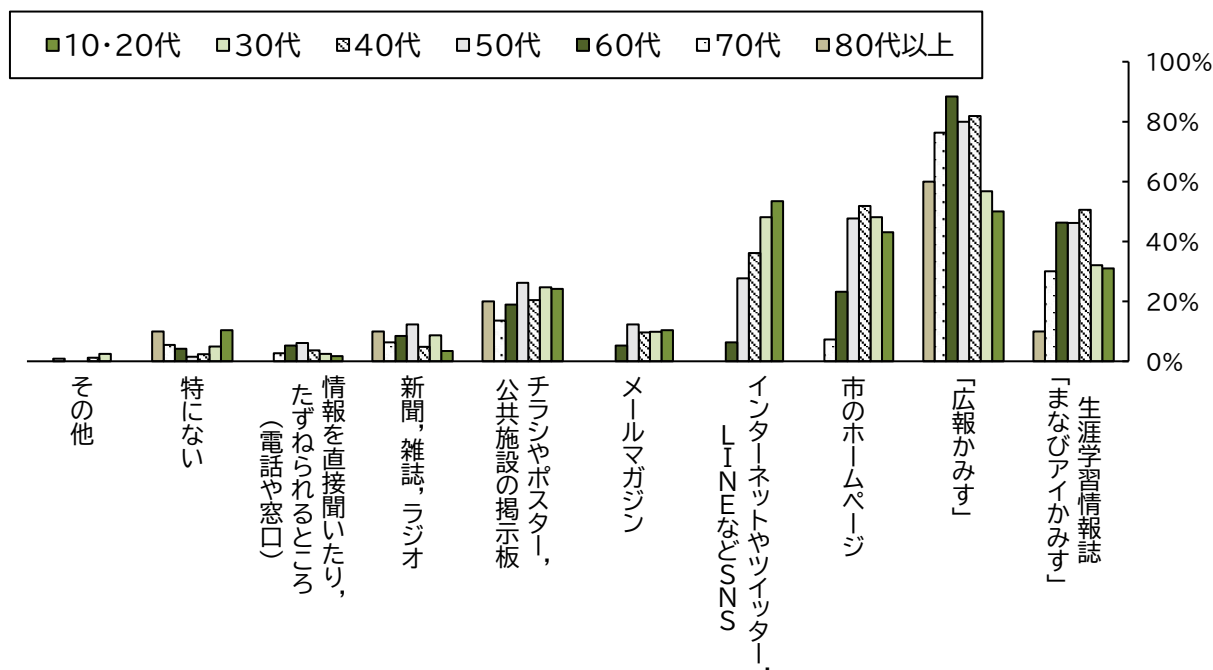
市民アンケートによると、若い世代はSNSなどから情報を得ることが多く、情報を得やすい手段としてもSNSなどの充実を求めている割合が多い状況です。

これまでの情報手段に加えて、市民が希望する新たな手段を充実させるなど、より幅広い年代に生涯学習に関する情報が伝わりやすくなるように努めることが必要です。

生涯学習の情報をどこから得ているか(年代別)



生涯学習の情報を得やすい手段(年代別)



【施策の方向性】

- 学習に使用する施設の整備を行い、市民にとって生涯学習の活動の場として利用しやすい環境を整備します。
- 各年代の情報収集のニーズを踏まえた発信手段を用いるなど、どの年代にも届きやすい情報発信に努めます。
- デジタル化社会へ対応するため、オンラインでの講座やイベントを開催し、誰でも、どこからでも学習機会へ参加できるように努めます。

【施策を進める内容】

- ①情報誌の発行やホームページへの掲載、SNS等による発信を通して、市内で行われている生涯学習に関する情報を提供します。
- ②生涯学習に利用されている施設の周知や利便性の向上に努めます。
- ③夜間や休日の開催、オンラインなど、誰でも参加しやすい講座の開催に努めます。



【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

生涯学習情報誌「まなびアイかみす」の発行（文化スポーツ課）

市が実施する生涯学習関連の講座・教室・イベントなどを掲載する生涯学習情報誌「まなびアイかみす」を4月と9月の年2回発行し、広報かみすの中に挟み込むほか、新聞折り込みや市内公共施設・コンビニエンスストアなどに設置し、生涯学習に関する情報を広く市民に提供しています。



まなびアイかみす 2020年 秋・冬号

「社協ニュース」の発行（社会福祉協議会）

社会福祉協議会が発行する広報紙「かみす社協ニュース」は、社会福祉協議会活動に関する情報を中心に毎月1日に発行(新聞折込)し、福祉についての啓発、勉強会や研修会のお知らせ、寄せられた寄付の紹介、地域で開催されているわくわくサロンの紹介などを行っています。



また、社会福祉協議会が発行するもう一つの広報紙「ボランティアセンターマガジン(通称:ボラマガ)」は、神栖市内ですでに活躍されているボランティアの方の紹介や、これからボランティア活動を始めたい人への情報に特化した、隔月発行(偶数月15日)の広報紙です。

どちらも、神栖市の地域福祉やボランティア活動に多くの市民が参加・協力してもらえるような情報提供を行っています。

図書館資料の整備（中央図書館）

司書が選定した資料やリクエストのあった資料など、市民ニーズに沿った図書館資料を計画的に収集し提供しています。

そのほか、図書館ホームページ等の運営を行っており、今後は電子図書館の導入も検討しています。



夜間や休日の定期講座の開催

（中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター）

社会教育の場として趣味や教養を充実させる学習機会を提供しています。若い世代や会社勤めの市民も参加しやすいように、夜間や休日にも講座を開催しています。

【過去の開催例】

夜間講座：夜のゆったりヨガ、健康整体、お仕事帰りのヨーガ ほか

休日講座：初めての油絵、こども絵画レッスン ほか



基本目標3 学びでつながる仲間づくり

施策1 発表・交流の機会の充実

【現状と課題】

生涯学習は個人での学習だけでなく、同じように学んでいる人たちと交流をすることにより、さらに学びが深まり、学習への意欲が一層高まることにつながります。

また、学習の成果を共有することにより、新たな交流が生まれて活動している人たちのネットワークが構築されていきます。

市では、生涯学習で学んだことを発表したり、参加者同士が交流する場として、芸術祭や美術展、芸能発表会などを開催しています。参加する芸術文化団体の中には、メンバーの高齢化や減少に伴い、活動が停滞している状況も見られます。各団体が活動成果を多くの人に見てもらい、また、発表を通して多くの人と交流することによって、新たな仲間の増加につながるよう努める必要があります。

また、発表や展示を行う場についても、今利用している施設やスペースに限らず、さまざまな場を活用していくことも重要です。

生涯学習活動に関する交流として、スポーツを通じた交流をはじめ、多文化交流やボランティア活動者同士の交流など、さまざまな交流が行われています。交流機会を通じて、仲間づくりが進み、活動の輪がより一層広がるよう努める必要があります。

【施策の方向性】

- 生涯学習で学んだ成果を多くの人に発表、披露する機会づくりや、場所の確保に努めます。
- 世代を問わない交流の場やスポーツによる交流の場を提供し、市民が生涯学習で学んだことを共有する機会をつくります。
- 発表や交流の機会を充実させることで、生涯学習によるまちづくりがより一層広まるように努めます。

【施策を進める内容】

- ①市内のさまざまな施設や場を活用し、活動の成果を発表する機会を提供します。
- ②交流したり、一緒に活動することなどで、仲間づくりを促進することを目的とした機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

芸術祭の開催（文化スポーツ課）

市民の日頃の芸術・創作活動の成果を発表する場として、毎年文化の日を中心に、多くの展示や発表会などが行われており、幅広い芸術文化の鑑賞や交流の機会として、市民に親しまれています。



【過去の開催例】

開催日：2019年10月24日(木)～11月10日(日)

会場：文化センター・かみす防災アリーナ・中央公民館・矢田部公民館



ボランティア交流会の開催（社会福祉協議会）

ボランティアの関心・活動内容を踏まえ、共通のテーマで活動者同士が交流、情報交換できる場をつくっています。

また、社会福祉協議会に登録されているボランティアには、県の交流会・研修会なども案内し、より活動が深められるようにしています。

特に「わくわくサロン(在宅の高齢者や障害者、子育て中の母親の交流の場、身近な住民同士が気軽に会食やレクリエーションを楽しめる場として、ボランティアが当事者と一緒に運営するサロン)」に関しては、毎年交流ができるように機会を設けています。

【過去の開催例】

2017年度 わくわくサロン交流会(レクリエーション体験・情報交流会)

2018年度 福祉コミュニティづくり推進のつどい

(茨城県社協主催。県内のサロン運営ボランティアによる交流会)



多文化交流事業の実施（政策企画課）

着物着付け体験などの日本文化紹介イベントや、外国人による外国料理紹介事業などの外国文化紹介イベントを神栖市国際交流協会が中心となって実施しています。

今後も、神栖市国際交流協会をはじめとした各種団体等と連携し、異文化を体験できる機会を提供していきます。

【過去の開催例】

神栖市国際交流協会事業(外国人の日本文化体験事業、タイ料理教室など)



まちづくり地域サロンの開催（市民協働課）

いろいろな人が集まって、楽しく地域のことを語り合う場です。参加者はグループに分かれて、楽しくワイワイ意見を出し合います。一部の人だけで結論を決めてしまう会議ではなく、全員参加でたくさんの意見をお互い引き出すように話し合いを進めていきます。

参加者に「まちづくりって楽しい！」と感じてもらうことで、主体的にまちづくりに関わる人を増やし、若者や女性などさまざまな方が参加していく協働のまちづくりを目指しています。

【過去の開催例】

2018年度

矢田部「矢田部小学校跡地を活用して地域を盛り上げるイベントを考えよう！」

高校生「神栖市をPRするユニークなPVのアイデアを考えよう！」

コミュニティセンター「コミセン交流イベントについて考えよう！」

2019年度

矢田部「地域住民みんなが主役！世代を超えて交流できる楽しいイベントを考えよう！」

神栖市「楽しい対話」の文化を！
まちづくりサロンを
広めよう！

気軽に

楽しく

中身濃く

※サロンの様子

右側子どもたくさん！
実演が体験！

神栖市は、市民と行政がともに考え取り組んでいく「協働」のまちづくりを進めています。そのためには、いろいろな人たちが気軽に楽しく語り合う場が必要です。そこで、神栖市では対話の場として、まちづくりサロンを市内各地で開催していきます！

◆発行：神栖市役所 市民協働課 ◆電話：0299-90-1171
◆E-mail：kyodo@city.kamisuibaraki.jp



スポーツレクリエーション祭の開催（文化スポーツ課）

「市民ひとり・1スポーツのまち」を目指し、市民が幅広く気軽に楽しめるスポーツレクリエーション活動の機会を提供することで、健康と体力の保持増進に努める契機とするとともに、市民間の交流といきいきとした市民生活の充実を図ることを目的とし開催しています。

毎年、かみす防災アリーナ、神之池陸上競技場、武道館、市民体育館、波崎体育館等市内運動施設において、子どもから高齢者までさまざまな年代の方が参加しています。



霞ヶ浦清掃大作戦の実施（環境課）

霞ヶ浦流域市町村では、地域住民の水質浄化意識の高揚を図るため、霞ヶ浦・北浦の沿岸、流入河川、側溝等の雑草やゴミ等の清掃を一斉事業として毎年実施しています。

神栖市においても、「霞ヶ浦清掃の日」である3月の第1日曜日に、常陸利根川流域12地区（西宝山、横瀬、日川、萩原、芝崎、石神、高浜、息栖、賀、筒井、下幡木、鱈川）の多くの方が参加し、清掃活動を行っています。



施策2 地域に還元する仕組みづくり

【現状と課題】

本市では、さまざまな市民活動が行われています。市民活動とは、市民一人一人の自発的意志により、地域をより住みやすくするために行う活動や他の市民を支える活動、ボランティア活動などの社会的活動のことです。

市では福祉や健康づくり、子育て支援など、さまざまな分野に関するボランティアの養成を行っており、ボランティア活動に参加する市民が増えるよう、今後も学習機会の提供に努めていく必要があります。

また、現在多くの市民参加により行われている活動については、参加者の固定化なども見られます。今後も、ボランティア活動への関心や意識の向上を促進し、新たな参加者が増えるようにしていく必要があります。

そのほか、福祉ボランティアやファミリーサポートセンターのサポーターなど、地域福祉を支える市民活動・ボランティア活動が市民主体で行われています。現在行われている活動がより一層活発になるように支援するとともに、主体的な市民活動が新たに増えるように促進していく必要があります。

さらに、学習の成果や得た知識・経験を他の市民へ伝えるというかたちで還元する仕組みを強化していき、伝える側と聞く側双方が新たな市民活動につながるよう促進することも必要です。

【施策の方向性】

- 市民に広く周知し参加を呼びかけながら、ボランティアの育成に努めます。
- 現在活躍している市民活動を支援するとともに、新たな市民活動が増えるよう努めます。

【施策を進める内容】

- ①まちづくりや地域の課題解決に欠かせないボランティアや指導者などの養成につながる学習機会を提供します。
- ②フラワーロード花植えや清掃活動など、主体的な市民活動が活発に行われるよう支援します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

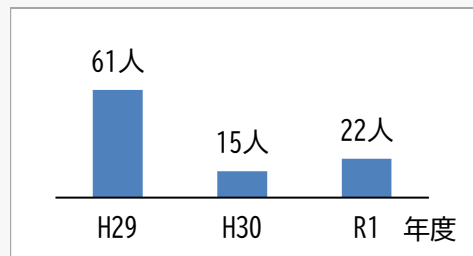
地域支援サポーターの養成（長寿介護課）

神栖市が実施する地域支援事業で活動する各種ボランティアの総称を「地域支援サポーター」とし、統一したカリキュラムで講習会を実施しています。

地域支援サポーターは、各種体操教室や、高齢者の居場所の運営等で活動しています。

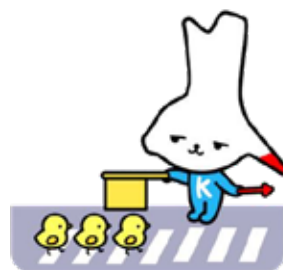
また、サポーター活動実績に応じ、介護保険料の負担軽減につながるポイント制度を導入しています。

地域支援サポーター養成数



防災士の養成（防災安全課）

広報紙やホームページなどで防災士制度の周知を行っているほか、「防災士研修機関が実施する講座の受講料及び教本に要する費用」、「防災士資格取得試験受験料」、「防災士認証登録料」など、防災士資格の取得費用を補助することにより、地域の防災リーダーとなる人材の育成、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図っています。



ボランティア養成講座の開催（社会福祉協議会）

メイクボランティア講座やバルーンアート教室、輝くための男の講座（退職後、あるいは退職を迎える男性を対象とした講座）などを開催し、ボランティア活動、ボランティアグループの立ち上げを支援してきました。

さらに、住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化として、公的制度ではカバーしきれない市民目線で必要と思われる利用ニーズに対応できるよう「住民参加型在宅福祉サービス ういるかみす」や「ファミリーサポートセンター事業」において協力会員や子育てサポーターの充実を目指し、講座の開催をしています。

今後も市民の興味・関心事や、身に付けたい技術の習得などを糸口にボランティア活動に発展させられるようなアプローチを展開し、新たなボランティア人材の開拓や活動の広がりにつなげます。講座のテーマは福祉分野に限定することなく、幅広い視点からのアプローチを継続します。

【過去の開催例】

メイクボランティア講座（これまで3回実施し、ボランティアグループ1団体結成）

バルーンアート教室（これまで3回実施し、ボランティアグループ1団体結成）

輝くための男の講座（これまで5回実施し、ボランティアグループ2団体結成）

2019年度 子育てサポーター養成基礎研修 ういるかみす協力会員養成講座

輝くための男の講座



ボランティアセンターの運営（社会福祉協議会）

神栖市保健・福社会館2階の「ボランティアセンター交流サロン」は、ボランティア活動に関するさまざまな相談、情報発信機能の拠点、交流の場として社会福祉協議会が運営しています。会議・作業スペースのほか、点訳室、録音室を併設し、ボランティア活動の拠点として多くの市民が利用しています。

サロン内に設置した掲示コーナーやロッカーは、社会福祉協議会にボランティア登録いただいた団体であれば使用できます。また、福祉やボランティアに関する参考図書・ビデオ等の貸し出しも行っています。

交流サロンには社会福祉協議会職員がボランティアコーディネーターとして常駐し、「これからボランティア活動を始めたい」方へ活動先の紹介や、「ボランティアをしてほしい」方へのマッチング、寄付金品の受付など、市民参加の助け合い活動を応援しています。

今後は交流サロン内での定期的な小イベントの開催など、より多くの市民に訪れてもらえるスペースにしていくとともに、情報面の機能強化を図るため、ホームページの充実にも取り組んでいきます。



シルバーリハビリ体操の指導士の育成（長寿介護課）

シルバーリハビリ体操とは、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史（おおたひとし）医学博士が考案した「介護予防」と「機能維持」を目的とした動作学・障害学に基づいた体操で、市民のシルバーリハビリ体操指導士が一般の市民を指導する仕組みです。

指導士には、3級から1級までの区分がありますが、神栖市ではこの指導士の養成事業として、シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を毎年開催しています。

今後も、引き続き養成講習会を開催し、指導士の数を増やすことで、地域の体操普及活動を推進し、高齢者の介護予防に寄与していきます。



食生活改善推進員の養成（健康増進課）

「自分の健康は自ら作り・守る」という意識で、市民の健康づくりに食を通して活動をする食生活改善推進員を養成するため、養成講座を開催しています。

食生活改善推進員は、講座で学んだことをもとに、対象者に合わせてレシピを工夫し、料理教室などを開催しています。



海岸清掃の実施（廃棄物対策課）

海岸の白砂青松を大切な財産として将来に引き継ぎたいとの趣旨のもと、ボランティアにより、年に1回、市内の海岸を約1キロメートルにわたって清掃活動をしています。

この活動を通じて環境保全・環境美化・不法投棄防止に対する市民の意識高揚を図ることにより、安全・安心で住みやすい生活環境づくりに努めています。



市民活動支援センターの運営（市民協働課）

市民活動支援センターは、平泉コミュニティセンター2階にあり、登録団体の活動や会員募集などの情報を収集し、発信しています。

具体的には、各団体の活動などを取材し、「しえセンだより」を発行しているほか、市内18カ所に設置している掲示板に、各団体の会員募集や活動への参加者募集等を周知するためのチラシなどを掲示しています。



登録団体は活動に関する打ち合わせや、情報収集、発信、交流などの場としてセンターを活用することができるほか、パソコン指導員から簡単なパソコンの使い方などを教わりながら、活動に必要な資料等の作成や印刷(有料)をすることもできます。



参考資料

1 生涯学習関連事業一覧

ページ(P)がある事業は本計画で紹介している事業です。

新は本計画で新たに位置づけられた事業です。

基本目標1 未来を担うひとづくり

施策1 豊かな心の育成

事業名	所轄課
子育て広場の開催 (P17)	こども福祉課
児童館登録クラブの開催	こども福祉課
おはなし会の開催	中央図書館
赤ちゃんタイム・キッズタイムの開催	中央図書館 うずも図書館
(新)学校★(ほし)ほんお届けサービス (P18)	中央図書館
子ども芸術劇場の開催	文化スポーツ課
児童体験交流事業の開催	文化スポーツ課
(新)文化芸術を鑑賞する機会の提供	文化スポーツ課
福祉教育に関する出前講座の開催 (P19)	社会福祉協議会

施策2 郷土愛の醸成

事業名	所轄課
少年鳴物教室の開催 (P21)	文化スポーツ課
地域子ども教室の開催	文化スポーツ課
収蔵品展の開催 (P22)	歴史民俗資料館
伝承教室・伝承あそびの開催 (P23)	歴史民俗資料館

施策3 子育てに関する講座の開催

事業名	所轄課
家庭教育学級への支援 (P25)	文化スポーツ課
就学时子育て講座の開催 (P25)	文化スポーツ課
子育てに関する講話の開催	健康増進課
マタニティセミナーの開催 (P26)	健康増進課
ニューファミリーセミナーの開催 (P26)	健康増進課
(新)子育て両親学級の開催	子育て支援課
(新)子育てと仕事両立支援セミナーの開催 (P27)	子育て支援課

基本目標2 学びを支える環境づくり

施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供

事業名	所轄課
定期講座の開催 (P30)	各公民館
パソコン講座の開催	各公民館
かみす市民カレッジの開催	中央公民館
(新)矢田部公民館講演会	矢田部公民館
企画展の開催 (P31)	歴史民俗資料館
歴史見学会の開催	歴史民俗資料館
文化芸術を鑑賞する機会の提供	文化スポーツ課
高齢者スポーツ教室の開催	文化スポーツ課
消費生活講演会・講座の開催 (P32)	企業港湾商工課
自然環境調査報告会の開催	環境課
エコ体験教室の開催 (P32)	第1リサイクルプラザ
かみす出前講座の開催 (P33)	市民協働課
男女共同参画に関する講座・講演会の開催	市民協働課
外国人向けの日本語教室の開催	政策企画課
地域ネットワーク勉強会の開催	社会福祉協議会
福祉専門講座の開催	社会福祉協議会
(新)高校生の進路アシストカレッジ (P34)	社会福祉協議会
健康づくり講座・講演会の開催 (P34)	健康増進課
介護予防に関する教室の開催	長寿介護課
シルバーリハビリ体操の実施	長寿介護課
家族を対象とした介護教室の開催	長寿介護課
生きがい講座の開催 (P35)	長寿介護課
生涯大学の開校 (P35)	長寿介護課

施策2 学習環境の整備

事業名	所轄課
消費生活展(かみすフェスタ)の開催	企業港湾商工課
県主催の講座等の案内	企業港湾商工課
施設見学が可能な企業の情報提供	企業港湾商工課
生涯学習情報誌「まなびアイかみす」の発行 (P38)	文化スポーツ課
「社協ニュース」の発行 (P38)	社会福祉協議会
「ボランティアセンターマガジン」の発行	社会福祉協議会
ボランティアセンターのホームページの運営	社会福祉協議会
広報紙の発行	広報戦略課
ホームページやSNSなどによる情報提供	広報戦略課
(新)利用しやすい施設の整備	各施設
(新)図書館資料の整備 (P39)	中央図書館
夜間や休日での定期講座の開催 (P39)	各公民館
親子講座の開催	各公民館
託児付き講座の充実	各公民館
(新)オンライン講座等の開催	各公民館

基本目標3 学びでつながる仲間づくり

施策1 発表・交流の機会の充実

事業名	所轄課
図書館 in コンサートの開催	中央図書館
(新)図書館の展示スペースの貸出	中央図書館
芸術祭の開催 (P41)	文化スポーツ課
美術展の開催	文化スポーツ課
みんなのギャラリーの貸出	文化スポーツ課
生涯学習ふれあい祭り「芸能発表会」の開催	市民協働課
ボランティア交流会の開催 (P41)	社会福祉協議会
(新)歴史・民俗に関する交流会の開催	歴史民俗資料館
(新)多文化交流事業の実施 (P42)	政策企画課
スポーツレクリエーション大会の開催	市民協働課
異世代が交流する機会の設定	こども福祉課
まちづくり地域サロンの開催 (P43)	市民協働課
スポーツレクリエーション祭の開催 (P44)	文化スポーツ課
霞ヶ浦清掃大作戦の実施 (P44)	環境課

施策2 地域に還元する仕組みづくり

事業名	所轄課
観光ガイドボランティアの養成	観光振興課
図書館ボランティアの養成	中央図書館
地域支援サポーターの養成 (P46)	長寿介護課
通訳ボランティアの養成	政策企画課
(新)防災士の養成 (P46)	防災安全課
ボランティア養成講座の開催 (P47)	社会福祉協議会
ボランティアセンターの運営 (P48)	社会福祉協議会
(新)シルバーリハビリ体操の指導士の養成 (P49)	長寿介護課
(新)子育てサポーターの養成	子育て支援課
食生活改善推進員の養成 (P49)	健康増進課
地域食育サポーターの養成	健康増進課
海岸清掃の実施 (P50)	廃棄物対策課
フラワーロード花植えの実施	市民協働課
人材バンクの活用	市民協働課
市民活動支援センターの運営 (P51)	市民協働課

2 第2次計画策定のスケジュール

時期	第2次計画策定の流れ	【外部】生涯学習 推進会議 学識経験者・市民代 表など13名で構成	【庁内】生涯学習 推進本部 市長・副市長・教育長・ 各部長など11名で構成	【庁内】生涯学習 推進連絡会議 各課長など 18名で構成
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民意識調査」の実施 (9月1日～9月30日) 調査方法:公共施設14カ所に設置,茨城電子申請システム 回収率:33.8% (508/1,500枚) ・現状と課題の整理 			
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民意識調査」の集計,分析 ・基本方針,基本目標の検討 	<p>10月27日開催 〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①意識調査の結果報告 ②第2次計画策定について(諮問) 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ヒアリング (11月4日～6日) ①各事業の今後について ②各課の計画への掲載に関する意向確認 ・素案(案)の作成 ・素案(案)の修正 			<p>11月17日開催 〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画の概要及び体系の説明 ②各課へ施策・事業の確認,情報提供依頼
12月			<p>12月15日開催 ・第2次計画(素案)について協議,決定</p>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 (12月18日～1月18日) 実施方法:公共施設10カ所に設置,茨城電子申請システム ・第2次計画素案の修正 			
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次計画(最終案)の修正 	<p>2月2日開催 〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画素案について ②答申案の決定 <p>2月5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次計画(案)に対する協議結果の答申 	<p>2月15日開催 ・第2次計画の決定</p>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書の編集,公表 			

3 神栖市生涯学習推進会議委員名簿

氏名	所属等		備考
渡邊 豊	社会教育委員会	生涯学習関係団体 (生涯学習推進会議規則 第3条第2項(1))	会長
野口 さち子	文化協会		
白鳥 精一	体育協会		
多辺田 弘之	校長会 波崎小学校教頭	生涯学習に関し識見を 有する者 (生涯学習推進会議規則 第3条第2項(2))	副会長
藤代 容子	女性団体連絡会 交通安全母の会		
羽生 享子	消費者の会		
宮川 輝雄	シニアクラブ連合会		
吉岡 香織			
小松原 良子			
五十嵐 正雄			
松本 登		公募 (生涯学習推進会議規則 第3条第2項(3))	
高橋 紀子			
鈴木 康仁			

(任期:令和2年8月1日～令和4年7月31日)

4 神栖市生涯学習推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、神栖市附属機関に関する条例(昭和47年神栖町条例第42号)第3条の規定に基づき、神栖市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、生涯学習推進計画の策定に関する事項について調査、審議及び提言をすること。
- (2) 生涯学習に関する施策の実施状況について調査及び審議し、意見を述べること。
- (3) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 生涯学習関係団体等の推薦による者
- (2) 生涯学習に関し、識見を有する者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、生涯学習所管課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

5 神栖市生涯学習推進本部設置要項

(設置)

第1条 市における生涯学習施策の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、神栖市生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(推進本部の所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習事業の総合調整に関すること。

(推進本部の構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 本部長は、必要に応じ本部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。ただし、職務の代理は、副本部長の中で副市長の職にある者、教育長の職にある者の順とする。

(推進本部会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、会議の議長となる。

(課長等会議)

第6条 推進本部に生涯学習推進課長等会議(以下「課長等会議」という。)を置く。

(課長等会議の所掌事務)

第7条 課長等会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 生涯学習に関する施策の調査及び研究に関すること。
- (2) 生涯学習の効果的な推進及びその普及に関すること。
- (3) 生涯学習に関する各課等との連絡調整に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(課長等会議の構成)

第8条 課長等会議の委員は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、生涯学習所管課長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長があらかじめ指名する委員をもって充てる。
- 5 委員が出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- 6 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員長及び副委員長の職務)

第9条 委員長は、課長等会議を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第10条 課長等会議に必要な応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第11条 推進本部及び課長等会議の庶務は、生涯学習所管課において行う。

(委任)

第12条 この訓令に定めるもののほか、推進本部及び課長等会議の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成21年11月1日から施行する。

(神栖市生涯学習推進連絡会議設置要項の廃止)

2 神栖市生涯学習推進連絡会議設置要項(平成19年神栖市訓令第46号)は、廃止する。

別表第1(第3条関係)

総務部長
企画部長
健康福祉部長
生活環境部長
都市整備部長
産業経済部長
総合支所長
教育部長

別表第2(第8条関係)

総務課長
政策企画課長
市民協働課長
広報戦略課長
社会福祉課長
こども福祉課長
子育て支援課長
長寿介護課長
健康増進課長
防災安全課長
環境課長
廃棄物対策課長
都市計画課長
農林課長
観光振興課長

企業港湾商工課長
教育総務課長
文化スポーツ課長
中央図書館長
中央公民館長
矢田部公民館長

6 神栖市生涯学習担当者会議の設置に関する要項

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくため、神栖市生涯学習担当者会議(以下「担当者会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 担当者会議は、次に掲げる事項について処理する。

- (1) 生涯学習に関する各課等との連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関する情報交換及び調査に関すること。
- (3) 神栖市生涯学習推進計画の進行管理に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 担当者会議の委員は、別表第1に掲げる課等の長が推薦する者及び別表第2に掲げる者をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 担当者会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、担当者会議を代表する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 担当者会議の庶務は、生涯学習所管課において行う。

(補則)

第6条 この訓令に定めるもののほか、担当者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1(第3条関係)

総務課
政策企画課
市民協働課
広報戦略課
社会福祉課
こども福祉課
子育て支援課
長寿介護課
健康増進課
防災安全課
廃棄物対策課
都市計画課
農林課

環境課
観光振興課
企業港湾商工課
教育総務課
文化スポーツ課
中央図書館
中央公民館
矢田部公民館

別表第2(第3条関係)

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

7 アンケート結果(概要)

(1)調査の概要

実施時期:令和2年9月

実施地域:神栖市全域

対象者:神栖市の公共施設利用者

調査方法:①公共施設14カ所に調査票と回収箱を設置し、回答後、回収

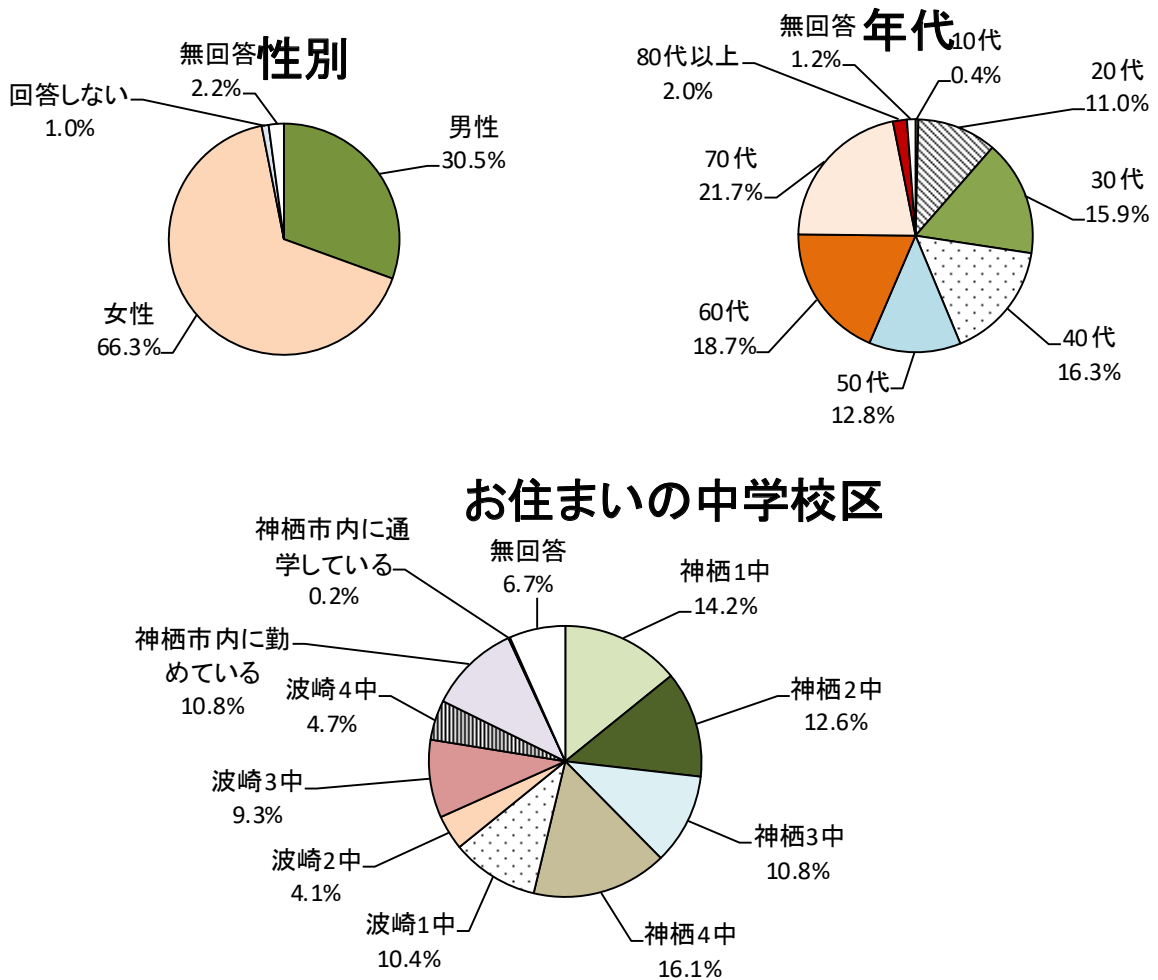
(設置箇所:市役所本庁舎・分庁舎、波崎総合支所、市内コミュニティセンター、市内公民館、中央図書館、保健・福祉会館、かみす防災アリーナ)

②茨城電子申請システムを通じて回答、回収

配布数:1,500票

回収数:508票(回収率33.8%)

(2)回答者の属性

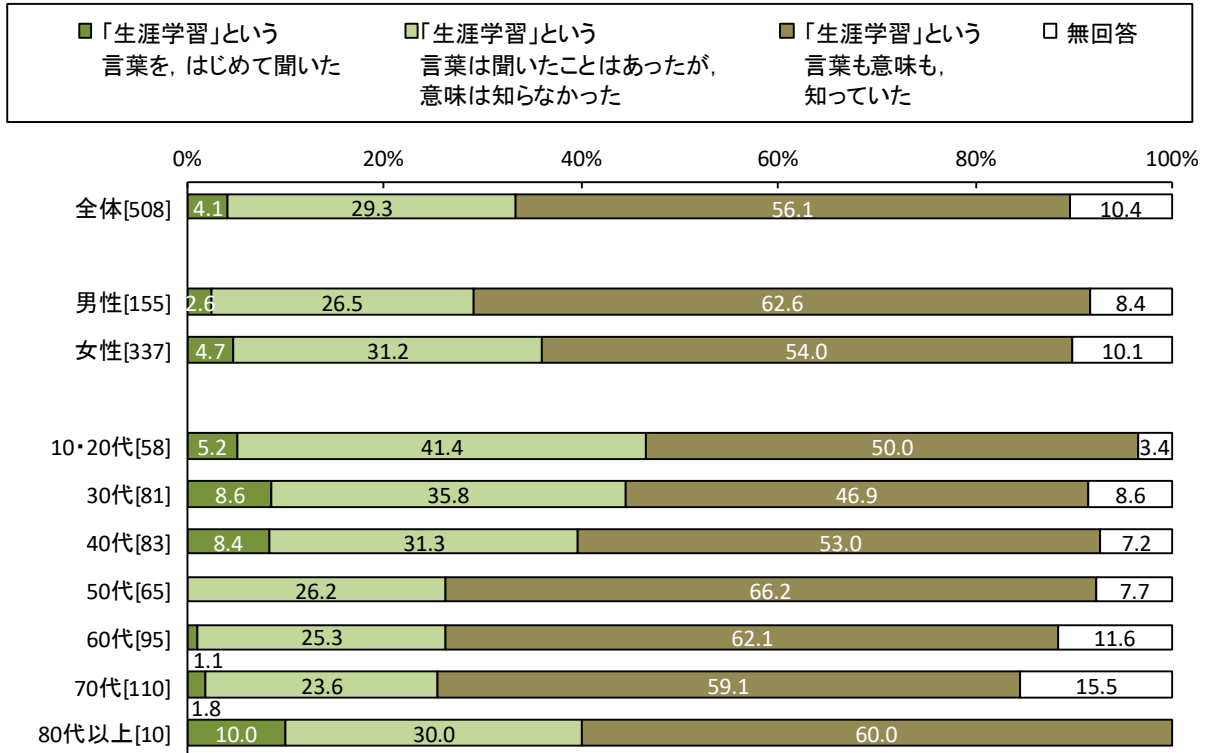


(3)設問別調査結果

※[]の中の数字は回答者数です。

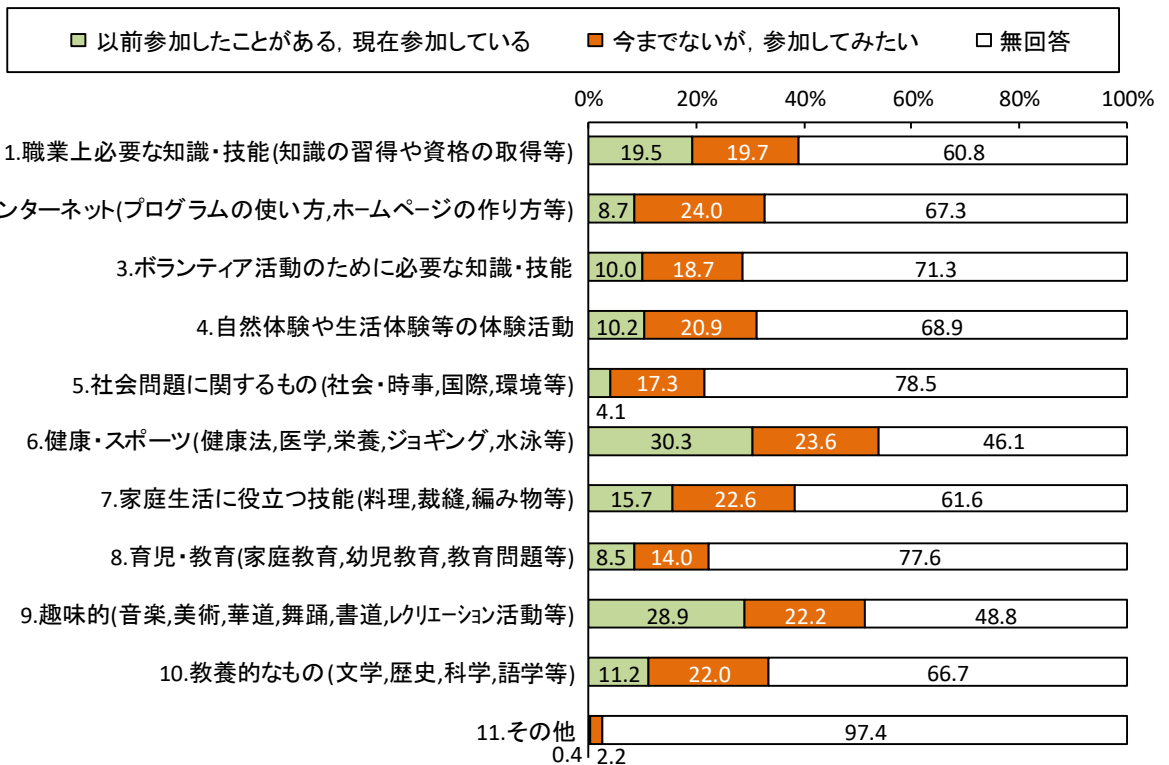
【問1】「生涯学習」について、言葉や意味をご存じでしたか。(あてはまるもの1つに○)

「生涯学習」の認知度(属性別)



【問2】次のような内容で、生涯学習に参加したことがありますか。また、今後参加したいものはありませんか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

生涯学習の参加状況・意向[508]

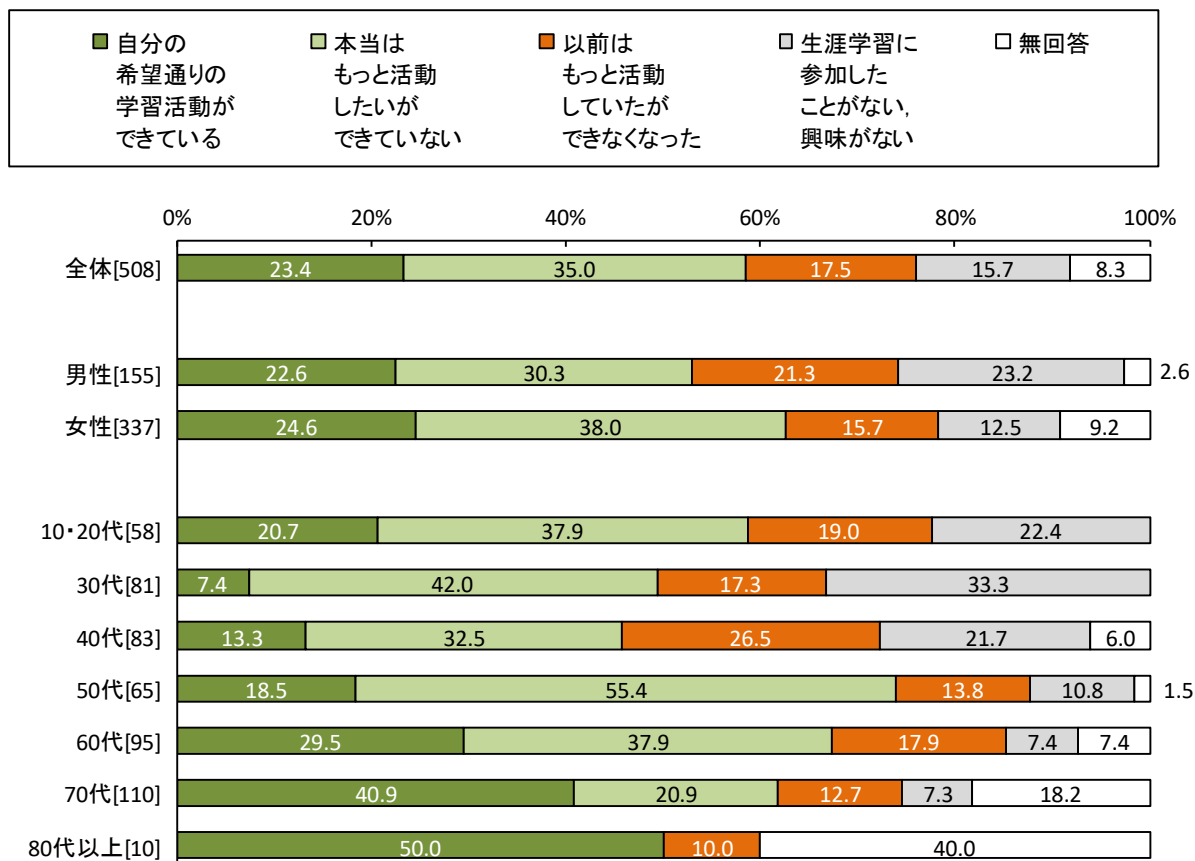


【問3】市内の工場やお店、事業所などで開催されている講座や見学会などに参加したことはありませんか。参加された方は、内容を簡単に教えてください。

店や工場などの名前	内容(講座, 見学会など)
花王	工場見学(5人) 料理教室
日本製鉄(新日鉄住金)	工場見学(4人) 高炉の見学(2人)
昭和産業	工場見学(2人)
アデカ(ADEKA)	工場見学
JERA鹿島火力発電所(東京電力)	工場見学
旭硝子(AGC)	工場見学(ガラス工場)
ユポ・コーポレーション	工場見学(紙パルプ工場)
味の素	見学会
DIC(旧大日本インキ化学工業)	見学会
水産工学研究所	年に1回の公開イベント
高木商店(缶詰)	シルバー代表者勉強会
JAなめがたしおさい	ピーマンの試食, 調理, 生産現場などの見学会
カスミ	料理教室
石窯パン工房デイジョン	パン作り
プライムリブ	音楽会

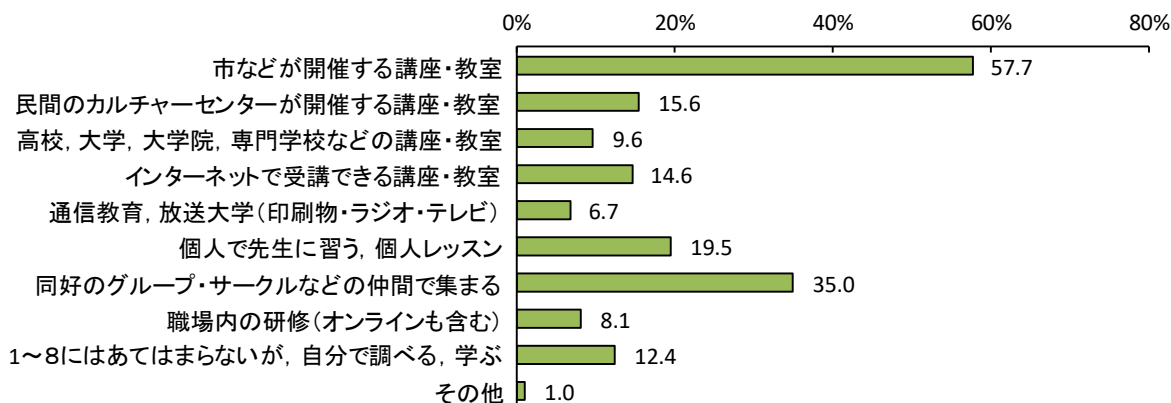
【問4】現在の生涯学習への参加状況について、最も近いもの1つに○をつけてください。

現在の生涯学習への参加状況(属性別)



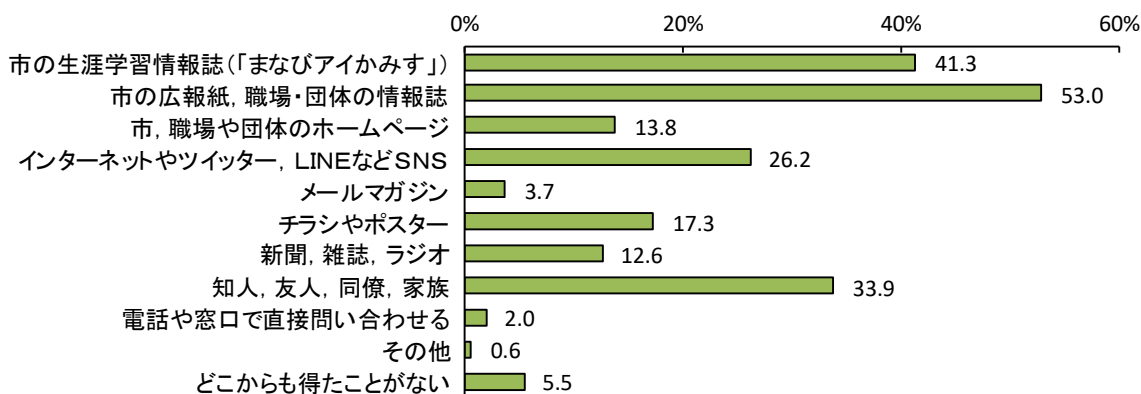
【問5】生涯学習に取り組むとき、どのような方法で学びますか(学びたいですか)。(あてはまるものすべてに○)

どのような方法で生涯学習を学ぶ(学びたい)か [508]



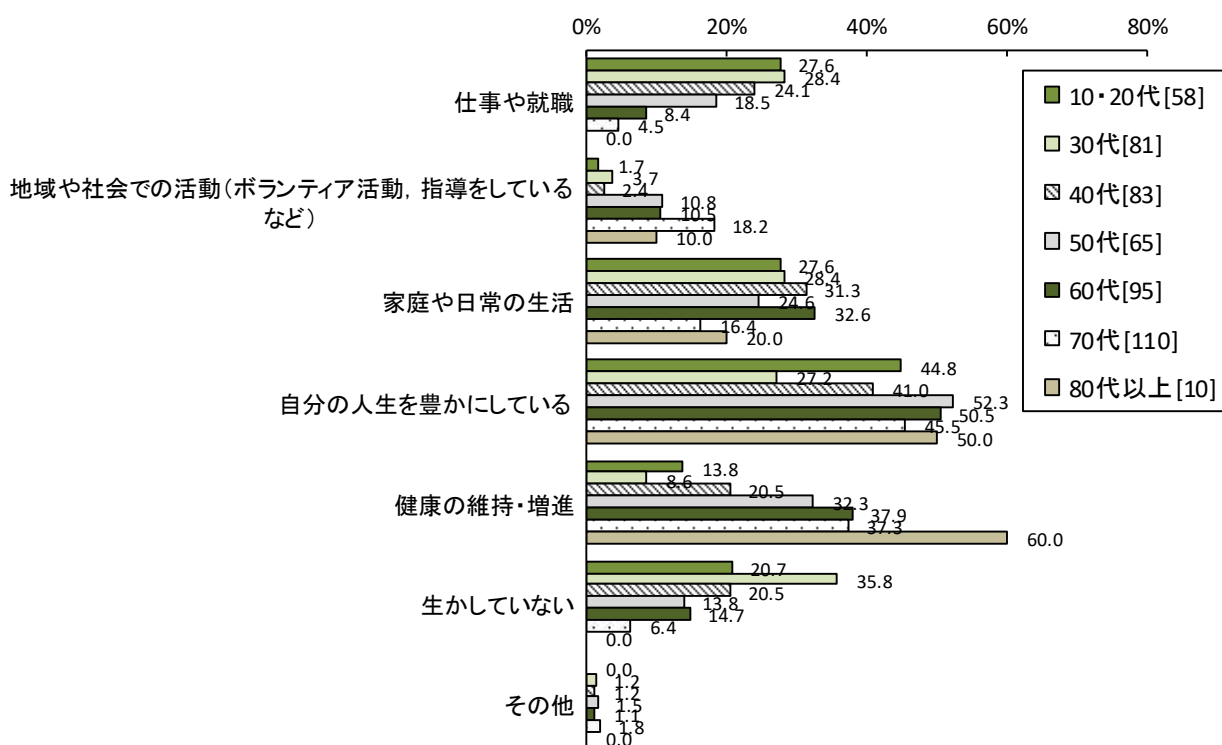
【問6】生涯学習の情報をどこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

生涯学習の情報をどこから得ているか [508]



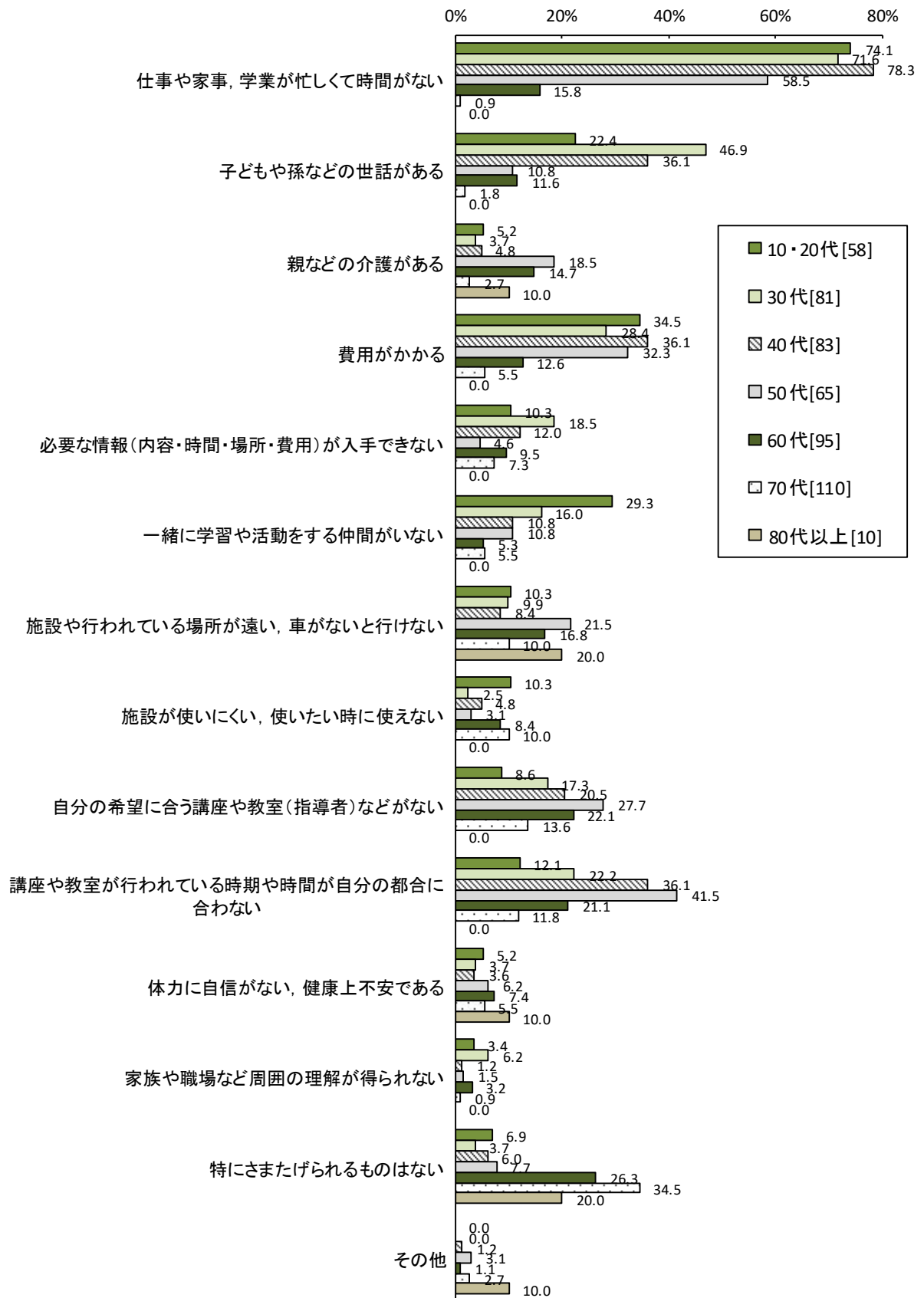
【問7】生涯学習で身に付けた技術や知識を何かに生かしていますか。(あてはまるものすべてに○)

生涯学習で身に付けたものを何かに生かしているか [年代別]



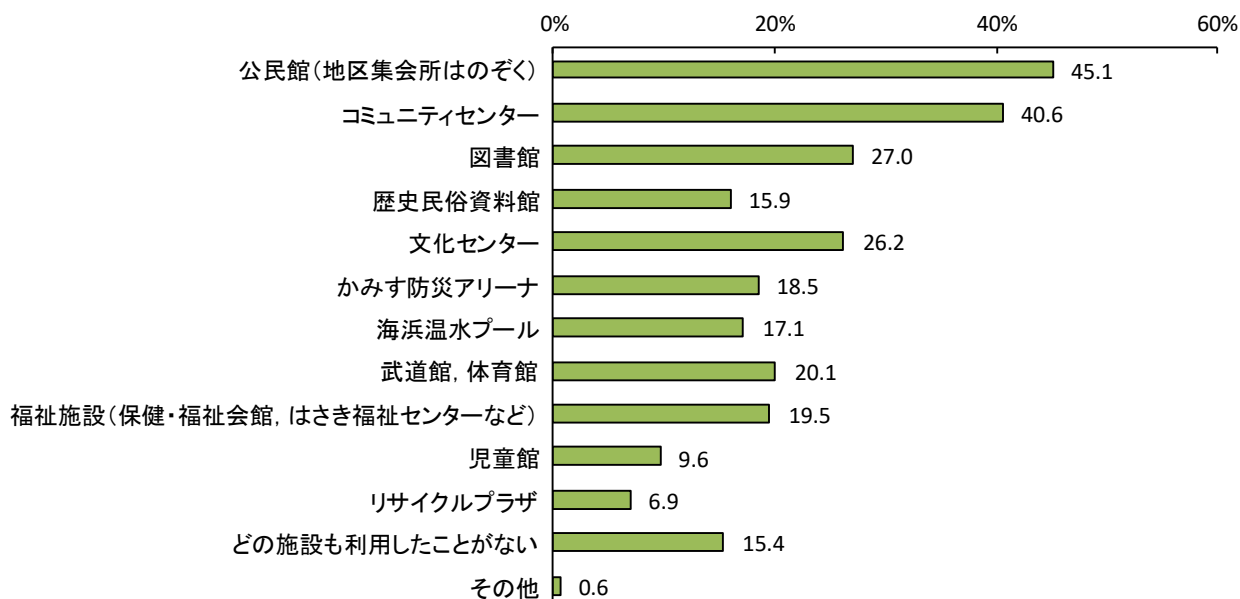
【問8】生涯学習に取り組むとき、どのようなことが妨げになりますか。(なると思いますか)(あてはまるものすべてに○)

生涯学習の妨げになるもの〔年代別〕



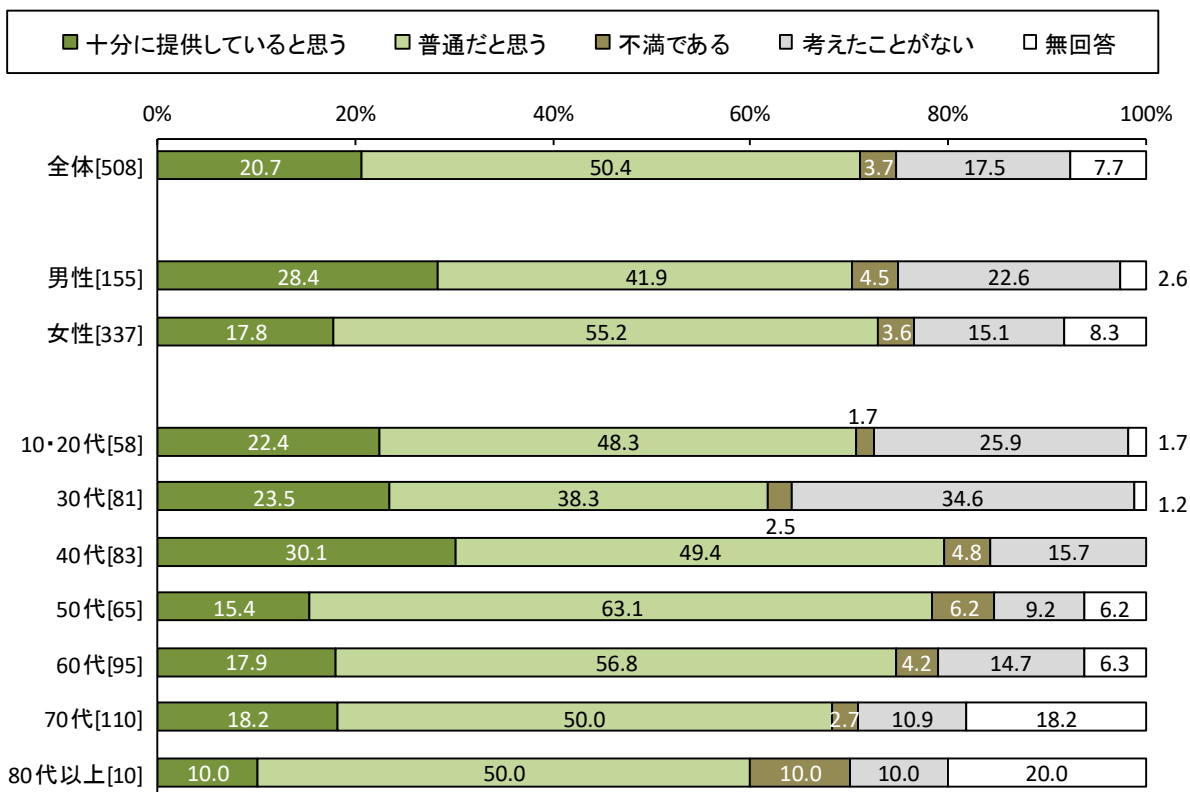
【問9】市内の公共施設を生涯学習で利用したことがありますか。(利用したことがあるものすべてに○)

生涯学習で利用したことがある市内の公共施設[508]



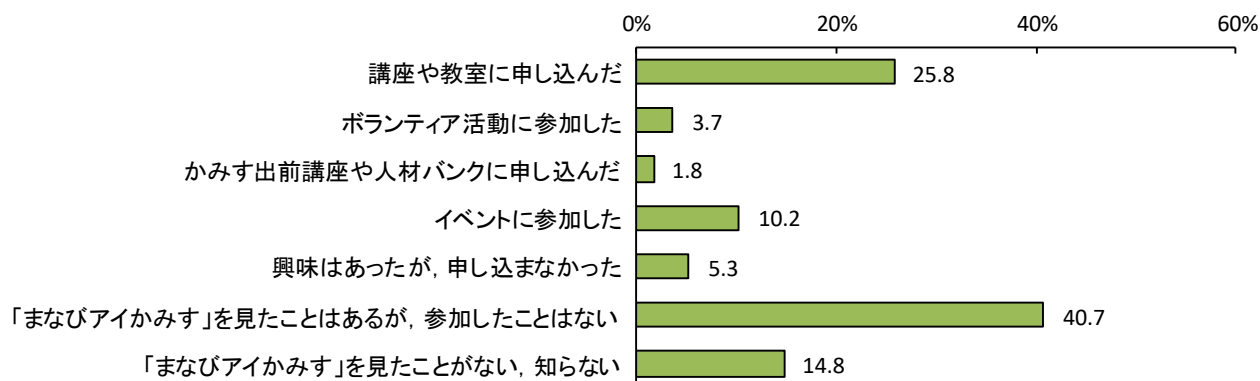
【問10】市の情報提供の状況について、どのように思いますか。(あてはまるもの1つに○)

市の生涯学習の情報提供について(属性別)



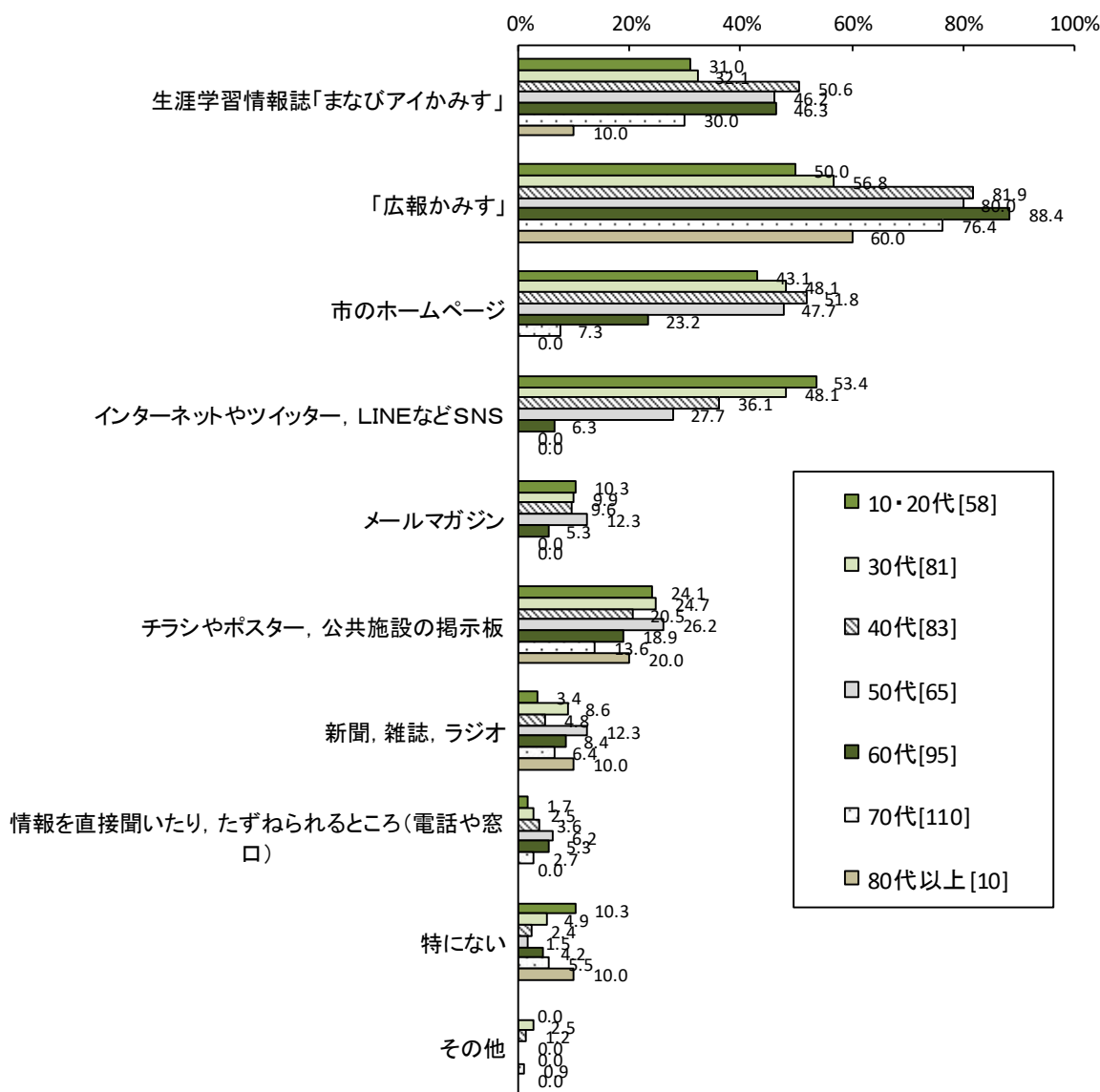
【問11】生涯学習情報誌「まなびアイかみす」を見て、どのような生涯学習活動に参加しましたか。(あてはまるものすべてに○)

「まなびアイかみす」を見て参加したもの[508]



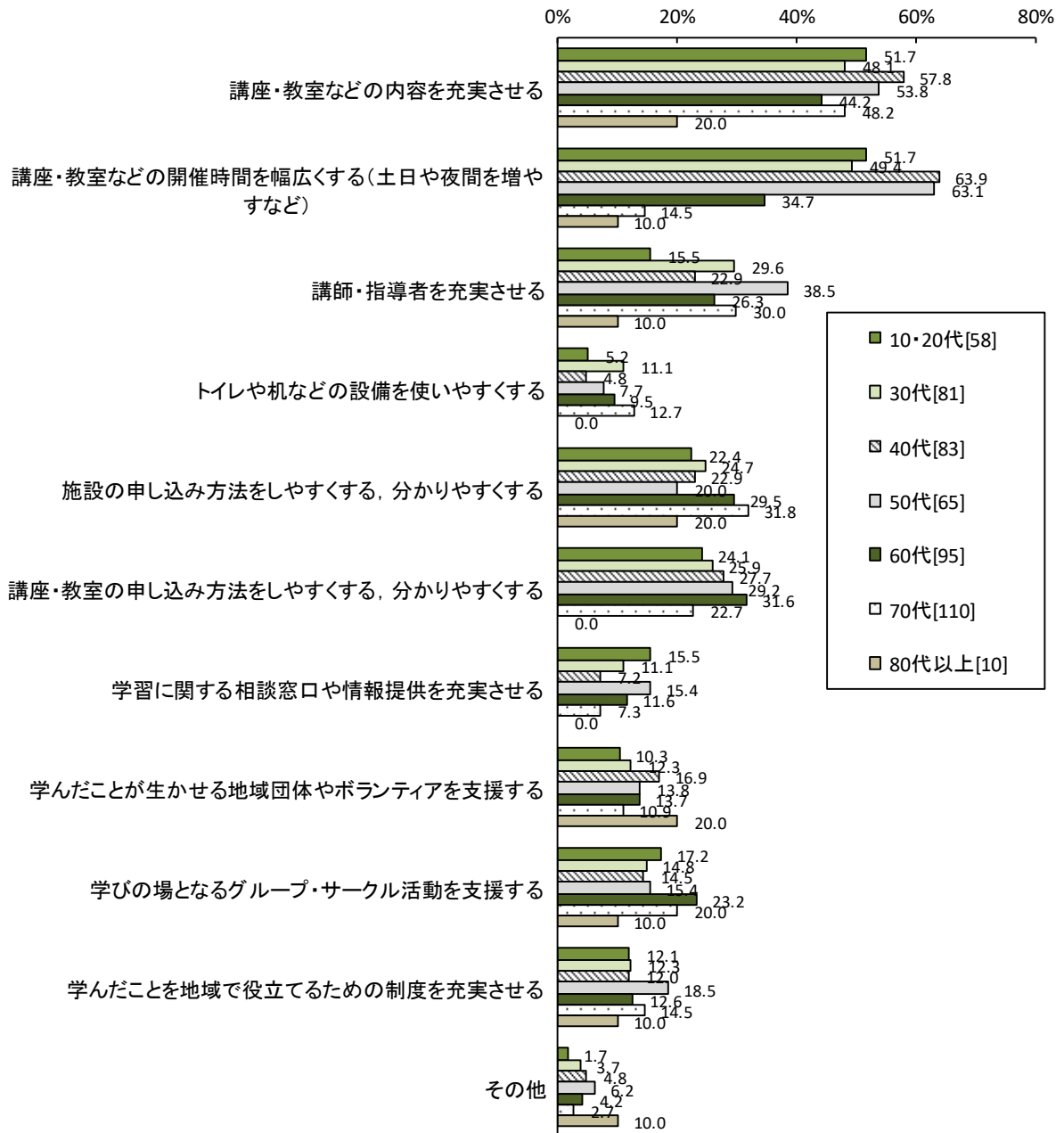
【問12】市で行っている生涯学習情報について、どのような手段が情報を得やすいですか。(あてはまるものすべてに○)

生涯学習の情報を得やすい手段[年代別]



【問13】市で行われている生涯学習への取り組みとして、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

生涯学習への取り組みで重要なこと[年代別]



【問14】市内にある, 生涯学習で利用している施設について, より使いやすくするための意見など, ありましたら書きください。(施設はいくつでもかまいません)

平泉コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室の充実(スポーツ後の着替えスペース)。 ・更衣室の充実(スポーツ後の更衣室無料スペース)がないので困っている。 ・予約方法の改善(手続きが複雑)。 ・予約などが複雑(ラインやネットで予約できると便利)。 ・どういう講座をしているか, わかりやすいように何かしてほしい。
大野原コミュニティーセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場, 体に支障のある方の為にコミセン前に1台分作ってほしい。 ・2階のトイレの流れが悪く大変苦労しました。2階のトイレも流れ良くしてほしい。

うずもコミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室の充実(スポーツ後の着替えスペース)。 ・更衣室の充実(スポーツ後の更衣室無料スペース)がないので困っている。 ・予約方法の改善(手続きが複雑)。 ・予約などが複雑(ラインやネットで予約できると便利)。 ・駐車場が少ないので、イベントが行われる時にもう少し広くほしい。 ・団体で使用する時は、長く続けるには(自力体操など)、使用料を安くしてほしい。 ・和室に網戸がほしいです(虫が入る)。 ・多目的ホールにクーラーを！
コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・書道で利用しています。お手本や作品の預かりなどを窓口で行ってほしい。以前は預かっていただいていた。都合により預かりをしていただくと本当に助かります。 ・施設使用の申し込みをネットでできるようになると便利。
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料をもっと安く。 ・夜間の講座。以前日中仕事があるので、夜の講座を提案したら断られました。 ・駐車場を増やしてほしい。
矢田部公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・以前にヨガ講座を受講した時に、視聴覚室で1人1人レジャーシートを敷いて、その上にヨガマットを敷いてやった。やりづらかったので改善してほしい。
若松公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金が無料なら、友達と利用しやすい。 ・施設の使用料を今より少ない金額にしてほしい。使用しやすくなります。 ・団体で使用する時は、長く続けるには(自力体操など)、使用料を安くしてほしい。 ・使用しやすい料金をお願いします。特に視聴覚室。 ・いろいろなイベントや教室が楽しく使えるよう負担のない範囲でできるように。
はさき生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食時間をはさんで学習する時、食事を取る場所の確保をしてほしい。 ・昼、食事する時、どこでも移動せずに食べていたい。 ・どこでも食事できるように。 ・昼食の場所について考えてほしい。 ・手作り工房。椅子が座りにくい。 ・椅子が座りづらいです。 ・年寄なので、椅子を何とかしてください。 ・2階ラウンジは声が響くので、何とかしてほしい。
市民体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレにゴキブリがいたので防虫対策をしてほしい。
武道館	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道場をよく利用します。武道館の駐車場に車を停めると、少し分かりづらく、初めて利用した時に少し困りました。武道館の外にも、どの施設がどこにあるかの案内板などがあるといいと思います。 ・武道館から弓道場奥に向かってある駐車場は満車になってもわかりにくく、奥まで入ってから満車で戻る時に転回できない(とてもしにくい)。転回して戻れるか、抜けて行くことができるようにしてほしい。バックで戻るのはなかなか大変。女子更衣室内シャワーが壊れたまま。物置と化している。駐車場の白線一部消えていて、夜間駐車時見えない。
文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料をもっと安く。
防災センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料をもっと安く。
歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習用のコーナーなどがあると良い(入りやすい)と思います。
公民館, 料理室	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の参加人数が多い場合、ゴミを持ち帰ることになっていますが、重いし、大変である。分別もきちんとするのだから考えてほしいと思う。
市内体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの設置(室内28℃以上で使用可能)。
市内公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の無料化。

【問15】生涯学習に関してご意見・ご提案などありましたら自由に記入してください。

【内容】

- 自己分析,自己理解,他者理解,コミュニケーション,子育てに関する講座が少ないと思うので,そこを増やしていただきたいです。(30代女性)
- 神栖市は教養を深められるような講座が少ないと思います。大学教授などの専門家を招いて,文学や歴史,美術,科学などを学べる講座を開催してほしいです。(30代女性)
- ただやっているだけではなく,教えてもらったことが後で生かせる講座であってほしい。勉強になる講座であってほしい。(60代女性)
- 自動車,バイクの整備,板金,塗装に関する講座を開催してほしい。そば打ち,イタリア料理に関する講座を開催してほしい。(40代男性)
- 神栖市温水プールでの水泳教室をぜひ行ってほしい。(入門,初心者用)(70代男性)
- 絵画教室があるようですが,成人の教室で夕方の時間で講座を開いてほしいです。日中は仕事をしているので,できれば平日の夕方,少し遅めの時間にいただければ受講したいと思っています。(50代女性)
- 年々高齢者は増加している。健康な高齢者を維持するため,もっともっと集いの場,小規模イベントなど集まる機会を増やしてほしい。今日行く所がある,今日用事があると,また,ちょっとしたカフェなど(例えばシルバー人材センターで行っているミニカフェ,飲みもの,軽食など)地域の中で歩いて行けるような所がいい。(70代女性)
- 福祉センターで高齢者が自主活動できる場所が少なすぎる。出ていく所が多くあれば介護費用,健康保険なども間接的に軽減されるのでは。アリーナの会議室なども利用できるようにしたらどうか。公民館も。(70代女性)
- 神栖地区の方が波崎地区より講座が多い。折り紙教室など。波崎地区も神栖地区と同様に種類を多くして参加しやすくしてほしい。(70代男性)
- 1回,2回と短期の講座を増やしてほしい。(50代女性)
- 「華道・花を楽しむ」を教わっていますが,いろいろな形で親しみ,学ぶことができ,とても良いと思います。ぜひ,次回もお願いしたいと思います。(60代女性)
- 水戸生涯学習センターの中のNHKカルチャーは非常に魅力的だと思います。有料であっても価値のあるものには人はお金を払います。専門性の高い講座が受けられるようNHKカルチャーの分校出張版のようなことはできないものでしょうか。(40代女性)
- レイクエコーで行なわれているようなものを,学者の方の都合の日曜に集中しないで平日実施できないか。各企業で興味あるお話しをしていただける方も多数いると思う。(70代男性)
- 一人で参加しやすい環境づくりをお願いします。(60代女性)
- 毎回,同じような内容・メンバーで,一人で入るのはやりづらさがある。「初回のみ」とかに限定して幅広く習えるようにしてほしい。年寄りの暇つぶしに思える。内容も変えてほしいです。(50代女性)

【情報提供,相談】

- 広報かみすとまなびアイかみすの区別がついていない方が多いと思うので,まなびアイの在り方を考え直したほうが良いと思う。(30代女性)
- 市内や県内,東総などの神栖市民が参加できるイベント一覧のサイトがあるといい。(50代女性)
- 神栖は生涯学習の学習相談機能が非常に弱いと思います。千葉市では,市内の学習サークルの紹介や講座の情報など,すぐ資料を出してくれて相談できるコーディネーターがいました。公民館に相談してもわからないと言うし,人材バンクを見ても大した情報がありません。引越してきてすぐだと聞ける人もいません。学習ニーズがあっても学習につながらないことが多いのではないのでしょうか。(40代女性)

【場所,施設】

- 椅子をもっと良くしてもらいたい。食べる所がほしいです。(70代女性)
- 公民館施設の利用がしやすいです。(20代女性)
- 三交代制の勤務時間により,午後10時まで利用できるように検討してほしい。(60代男性)
- 中・高生が気軽に自習に使える場所が少ない。身近な場があるならできるだけ対応してください。(60代)
- 中・高生の学習空間→成田市公津の杜(のような)コミセンなどがあるといい。(60代男性)
- 後期高齢者にとって交通手段は車がないと活動に支障をきたします。運転免許証を返納した場合に乗り合いバス(車)の利用ができれば活動が続けられるのですが。(70代男性)
- 高齢者は行われている場所が遠いと車でなくては行けないので,地区の公民館等利用できたら参加者

も増えるのではないのでしょうか。(70代女性)

- 自力(高齢のため車の運転ができない, 車の免許証がないなど)で生涯学習に参加できない方に, 自由に時間に縛られないで参加できて学べたらと思います。(70代男性)
- 移動せずに食事ができるようにしてほしい。(70代女性)
- どのような講座でも, 保育などしていただけると助かるお母さんたちがいるかも…と思います。(60代男性)

【申請】

- コミセンの申請が月の始めに集中し早朝から順番取りが大変です。コミセンの申請が今どき手書き(職員の方)だが, パソコンで素早く処理できないか。
- インターネットで申し込みができれば, より利用しやすくなります。(40代女性)
- インターネット等を利用した講座(参加できる内容のもの)があると良いと思います。(30代男性)
- 今回電話での申し込みが可能でしたので申し込み, 受講ができました。これからは都合や無駄な労力を使わないで申し込みができるとうれしいです。(30代女性)
- 市民講座の申し込みが電話のみになったので, 時間外にも申し込みができるように, オンライン受付をして, 中央公民館のように全講座抽選式にしてほしいです。(40代女性)
- 市主催の講座やセミナー等で, いばらき電子申請届出サービスで申し込めるものも増えてきましたが, まだ来館や電話のみの申し込みのものも多いようです。若い世代の参加を増やすためには, 24時間申し込み可能なインターネットでの申し込みが良いと思います。(50代女性)

【料金】

- 使用料金を無料にしてほしい。(60代女性)
- 場所によって使用料が違うのはおかしい。(70代女性)
- 生涯学習人材バンクについて。なぜ講師料は無償なのか。地域の活性化に協力しようという人に, ボランティア精神だけでやってくださいとは虫が良すぎはしないか。講師をやっていただける方は, それなりの自己努力をされているはず。お礼の意味で講師料は必要と考える。(70代男性)

【その他】

- 「学ぶこと」が人生を豊かにすることだと気づく人が多くなるように望みます。(30代女性)
- 生涯学習によって, 生活の質が上がると思います。忙しい方でも気軽に始められたり, 講座に参加できたりすると良いと思います。(20代女性)
- 生涯学習とは幼少期・青年期には教養, 教育であり→良識, 常識となり, 老年期には, 今日の内事, 今日の内行くところである。その為の生涯学習への取組には期待できる。(60代男性)
- 積極的な人は, 何もなくても(極端な話)自分でテーマを探し, 参加してきます。そのような人たちは, 今のままで十分と思います。そうでない人たちをどう引っ張り出すか。そこが生涯学習を活発にする上でポイントだと思います。もうひと押し, 誘い出しを何か考えてください。生涯学習は, 高齢化社会に向けて, 心身の健康に大いに役立つと思っています。(70代男性)
- 個人や仲間との遊びや趣味と生涯学習との違いが分かりにくい。行政の補助や援助の必要性が曖昧で, 普段利用しない立場から敷居が高く感じる。自分の趣味(釣りなど)は個人負担で, スポーツをしているグループや陶芸をしている人は生涯学習のため行政のサポートを受けられる?(20代男性)
- ”生涯学習”という言葉の意味を初めて知りました。今まであまり目を向けていませんでしたが, 自分の興味が持てる内容については積極的に学んでいきたいと思えました。すごく良い機会になりました。誠にありがとうございました。今後も頑張ってください。(20代)
- 公民館の職員は存在感が全くないので, 現状ではアルバイトでもよいのでは。専門的な職員を配置して職員が講師として活動し頼れる公民館であってほしい。職員も専門性を身につけてほしい。(70代女性)
- 市が施設を新築するばかりでなく, 民間施設を利活用。ゴルフ練習場, プール, フィットネスクラブ, レストラン, 営業目的だ, 商売だとうるさく言われそうですが, 質の高い指導者と教室の環境を考えると講師を招くのではなく, 参加希望者に出向いてもらう。(50代男性)
- 近くで, サークル団体等に入らなくてもラジオ体操の音楽で体操ができるとか。(60代女性)
- 生涯学習を利用させてもらっています。(生きがい講座)毎年同じ企画なので新たな講座(変化)があっても良いと思う。(70代女性)
- いつも楽しく参加しています。まだフルで仕事をしていないので平日でも参加できます。良い時間です。(40代女性)
- 市内在住の外国人の支援をお願いしたい。(50代女性)



茨城県 神栖市

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991-5

電話 0299 - 90 - 1111(代)